

令和2年9月4日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武 田 伸 一 企画創成課長	東海林 恒 企画創成課 政策調整主幹
大 沼 利 子 財 政 課 長	高 林 清 美 市民生活課長
武 田 新 二 防 災 危 機 管 理 課 長	土 田 理 一 建設管理課長
門 口 隆 太 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長	後 藤 芳 和 商工推進課長
鈴 木 隆 健 康 福 祉 課 長	佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東海林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第2号 第3回定例会  
令和2年9月4日(金) 午前9時30分開議

再開  
日程第1 一般質問  
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
開催に当たりまして、一言御理解をいただきたい旨申しあげます。  
9月1日の開催日の冒頭に、質問者は質問席、また、答弁者は演壇というようなことを事前をお願いをしておりますが、一般質問大変多うございますし、時間を有効に活用するという意味で、答弁者の側は自席のほうから答弁させていただくということで御理解のほどをお願いいたします。  
なお、今朝代表者の方々には先に御連絡をい

ただき、御了解を得ておるということを申し添えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

### 一般質問

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

令和2年9月4日(金)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	市政運営について	次期市長選挙への対応について (1) この3年間の自己評価について (2) 市長選挙4選出馬について	13番 國井輝明	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	寒河江市の経済状況と対策について	(1) 新型コロナウイルス感染症で受けた経済の影響について (2) 売上回復に向けた支援について (3) 予算編成の考えについて (4) 経済回復に向けた市民の協力について		市長
3	寒河江川の濁りによる影響について	(1) 濁りについて (2) 経済への影響について (3) 濁りを取り除く取り組みについて		市長
4	コロナ対策の財源と将来の見通しについて	(1) コロナ対策の全体像と構成について (2) 将来の見通しについて	3番 鈴木 みゆき	市長
5	グリバーさがえの復旧と今後について	(1) カヌー場開設までの経過について (2) 大雨災害の復旧について (3) 今後の対策について		市長
6	7月豪雨災害時の避難について	(1) 要配慮者の避難状況について (2) 要配慮者の個別計画の活用について (3) 個別計画の充実について	2番 太田 陽子	市長
7	コロナ禍の中で子どもたちの豊かな発達を保障する学校教育について	(1) 学校における新型コロナウイルス感染予防の取り組みについて (2) 長期休校や短い夏休み後の子どもの変化について (3) 豊かな子どもの発達を保障するため、少人数学級への転換について		教育長
8	災害時の避難所の運営について	(1) 避難所運営マニュアルについて (2) 避難所への職員の派遣について (3) ペット連れの避難者への対応について	5番 月光 裕晶	市長
9	男性の育児休業について	(1) 育児休業取得率向上のための取り組みについて (2) 企業への啓発や意識調査について		市長
10	感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域	(1) ウィズコロナにおける災害時避難所運営の課題について (2) いわゆる「夜の街」感染防止とさらなる経済対策について	8番 渡邊 賢一	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
11	経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について 交通事故ゼロをめざし、自転車に乗る人も歩行者も安全で快適に生活できる環境整備について	(3) 今後の財政見通しとアフターコロナに向けた第6次振興計画後期行動計画策定について  (1) 自転車保険加入義務化による加入推進について (2) 市民に対する自転車交通安全教育の充実とマナーアップについて (3) 自転車の盗難防止対策について		市長

### 国井輝明議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番から3番までについて、13番国井輝明議員。

○国井輝明議員 今年7月3日から7月31日にかけて、熊本を中心に九州や中部地方など日本各地で集中豪雨が発生いたしました。東北地方では、7月28日、梅雨前線や低気圧の影響で大雨となり、秋田県、山形県両県で記録的な豪雨を観測し、ここ山形県では、これまでにない甚大な被害を受けたところですが。令和2年豪雨でお亡くなりになった方々にお悔やみ申しあげますとともに、被害を受けた皆様方に心からお見舞い申しあげます。また、一日も早い復興・復旧を望むものであり、私どもも積極的に活動していかなければなりません。

私は寒政・公明クラブの一員として、このたびの質問に関心を持つ市民を代表し質問させていただきます。

通告番号1番、市政運営について。

佐藤洋樹市長におかれましては、平成20年の市長選挙において、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」を基本目標に、13項目の公約を掲げ、初当選されました。

佐藤市長は、市民の皆様の声に真摯に耳を傾

け、市政課題の解決と公約の実現に取り組んでこられ、平成28年4月には、本市の新たな振興計画を市民の皆様と共に第6次振興計画として策定し、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を将来都市像と定め、その実現に向け働いてこられた姿を拝見してまいりました。

佐藤市長のスタンスは、市民の皆さんの生の声を幅広くお聞きし、市政に反映させるというものであり、分け隔てなくどなたにでも丁寧に接してこられたという印象を持っております。

3期目の公約としては、医療費無料化の拡大、保育所の計画的改築と放課後児童クラブの整備・充実、大型遊具施設・児童公園等遊び場の整備・充実、学ぶ環境の整備・充実としてICT授業、エアコン設置、トイレ洋式化、UIJターンの住宅取得支援等移住・定住策の拡充、旧田代小学校の利活用等、葉山振興、きめ細やかな除雪、ニーズに対応した高齢者介護施設の整備促進、認知症対策の強化、慈恩寺のガイドンス施設等観光拠点施設の早期整備、そしてふるさと納税制度を活用した情報発信では、東北一の寄附を集めるなど、数多くの実績を残してこられたと評価いたします。

まずは、佐藤市長御本人、3期目に取り組んでこられたことについての自己評価についてお

伺いたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

國井議員から3期目の公約に対する自己評価というお尋ねでありますけれども、國井議員からもありましたが、私は前市長の勇退を受けた平成20年12月の市長選挙において、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」というスローガンの下に当選をさせていただいて、これまで市政を担わせていただきました。

子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせる確かな未来づくりを目指して、その都度市民の皆様にお約束、公約をお示しをして、当選をさせていただいて、当選の後は、そのお示しした公約について毎年達成状況を検証をして、実現に向けて努力をしてまいりました。

3期目につきましては、「住んでよし、来てよしのまちを創ろう」、「安全・安心のまちを築こう」、そして「宝を磨き、ブランド力を育もう」の3つの目標を掲げて取り組んできたところでもあります。

具体的に申しあげますと、先ほど御披露もありましたが、子育て支援関係では、高校3年生までの医療費の完全無料化、それから、保育所、放課後児童クラブの整備、さがえっこ冒険ファンタジーランドの整備、それから小中学校の給食の無償化に向けた助成、そしてICT授業のための各種機器の導入や小中学校教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化なども実現をさせていただいて、また、移住・定住関係では、住宅取得支援や家賃補助、宅地開発支援などを行って、それから地域活性化では、先ほどありましたが、旧田代小学校イノベーションを行って、学びの里TASSHOを開設をさせていただきました。

さらに、商工関係では、創業支援や空き店舗対策、それから工業団地の分譲を進め、そして、寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例

の制定も実現をさせていただきました。

福祉・医療関係では、特養、それからグループホームの整備、それから市立病院の機能充実、経営健全化にも取り組んできたところであります。それから、高齢者の移動手段の確保については、市内循環バスの本格運行、それからデマンドタクシーのエリア拡大、それから、高齢者の方の運転免許自主返納に対する支援などを行ったところであります。

それから、交通ネットワーク関係では、都市計画道路山西米沢線の整備、そして落衣島線の着工、また、生活関連では、水道料金の改定、値下げなども取り組んだところであります。

農業関係では、つや姫、それから紅秀峰などのブランド化に向けて農産物の振興を図ってまいりましたし、歴史文化関係では、慈恩寺のガイダンス施設、そして、情報発信関係では、やまがた雪フェスティバルの継続実施によるにぎわい創造、そしてこれも御指摘ありましたが、ふるさと納税を活用したシティプロモーションなどに取り組んできたところであります。

そのほかのチェリーランド再整備については、ようやく軌道に乗りつつあります。また、市民浴場については、移転候補地の選定に時間を要したところでありますが、整備に向けて動き出すことができたのではないかというふうに思っております。

一方、これもお話しありましたが、地域座談会の開催、それから市民アンケートやパブリックコメントの実施、それから、子供さんたちからの市長への手紙や子ども議会の開催など、幅広く市民の皆様の声をお聞きして市政に反映するという姿勢を引き続き取って、行ってきたところであります。

現在、3期目の終盤戦、最終盤ということではありますが、公約がどの程度実現できたのか検証作業を行っている段階でございます。

これまで市民の皆様、そして議会各位の御理

解と御協力をいただきながら、先ほど申しあげましたとおり、様々な取組を進めることができたことに対し、改めて深く感謝申しあげる次第であります。

本来であれば、今年には市政運営のラストスパートの年になるわけですが、御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症対策、そして先般の大雨による災害対策の実施などに日々忙殺されているという状況であります。

自己評価はどうかという御質問ですが、お示した公約については、おおむね達成できているのではないかとこのように認識しているところであります。

○**柏倉信一議長** 国井議員。

○**国井輝明議員** 答弁の中でおおむね達成しているということでありました。改めて答弁を聞きますと、数多くの実績を残してこられたなというふうに思いますし、一般質問を通じて我々16人の議員、15名が一般質問に立てるわけですが、我々の提案したのも積極的に市政に反映されておったなというような感じをしております。

私からは、特にふるさと納税ではかなりの実績を上げられたというふうに思いますし、これからの寒河江の発展に期待できる大きな貢献であったと評価するところであります。

佐藤市長におかれましては、先ほど述べさせていただいた公約以外に、今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症対策、また、7月28日の豪雨災害等の対策でも的確な陣頭指揮を執られてこられました。

特に、今もなお闘い続けている新型コロナウイルス感染症対策では、打撃を受けた企業に対し、他市と比較してもとても手厚いと言える緊急支援を迅速に対応されたことに、多くの感謝の声が私の耳にも入ってきております。また、こうしたことを受け、佐藤市長の再選を望む声までも届いているところであります。

そこで、ずばりお尋ねをいたしますが、次期市長選挙4選出馬についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国井議員から私の4選出馬についての御質問がありました。この件に関しては、多くの市民の皆さんから、またさらには、後援会の方々から、このような大変未曾有の危機的状況であるからこそ、継続して市政を担ってほしいなどという声もいただいているところであります。

御案内のように、市長選挙のスケジュールというのはもう既に決まっているわけでありまして。現職の身としては、やはり選挙の期日までの時間のあるしかるべきときに、その態度を明確にしていくというのは、そういう責任があるんだというふうに思っているところであります。このようなコロナ禍の中で、また大雨の被害があって、その復旧に取り組んでいる、こうした時期に表明することは、果たして適切なのかどうかということで、大変悩んだところであります。しかしながら、熟慮の結果、私としてはこの新型コロナウイルス感染症の収束を見届けていく必要があるというふうに思っておりますし、また、市民の皆さんが望む安全で、安心して暮らせるまちづくりを引き続き担わせていただきたいという思いから、来るべき市長選挙に立候補する決意を固めたところでございます。

さらに、御指摘のとおり、現在、第6次寒河江振興計画の中間見直し、それから後期行動計画の策定に鋭意取り組んでいるところであります。見直し後の振興計画並びに後期行動計画をしっかりと推進をしていく必要がある。そして、引き続きライフワークであります子育て支援をはじめ、先ほども申しあげましたが、チェリーランドの再整備でありますとか、慈恩寺ガイダンス施設を核とした観光振興などにも鋭意取り組んでいきたいというふうに思っているところ

であります。

市民の皆様、議員の皆様には格別の御理解を賜りたいというふうに思ったところでございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 市長の答弁では、大変悩み抜いた結果というようなところもありました。12月13日告示、12月20日投票である寒河江市長選に向けて強い決意も感じ取られたところでありました。

さらに質問させていただきますが、それでは、その再出馬されるに当たり、マニフェストについてはどのようなことを掲げるのかお伺いをさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど申しあげましたけれども、現在、3期目の公約について鋭意検証作業をしている段階ということですので、新たな4期目のお約束、公約について、これからもう少し時間をいただいてお示しをしていくことになるのではないかとこのように考えております。

しかしながら、今の寒河江市の置かれている状況、そして将来のあるべき寒河江市の姿などを思い描いていきますときに、今年予定されている、これからですけれども、国勢調査については大変気になるといいますでしょうか、注目していかなければならないというふうに思っているところでもあります。

とりわけ人口がどうなっていくのかなどについて、そうした調査結果を十分踏まえながら、そうした上でいかに活力あるまちづくりを進めていくのかというのが大きなポイントになってくるのではないかとこのように思っております。

さらに、付け加えるならば、喫緊の課題であります人口問題、人口減少、それから子育て支援、そして当面の課題でありますコロナ対策、さらには経済対策、そして安全・安心の問題など、引き続き重要課題として向き合っていくこ

とが必要でありますし、寒河江市の基幹産業である農業の問題、それから先ほども申しましたが、観光の振興、そういったこと、それから福祉・医療の問題なども重要であります。

また、一方で、自然環境の問題、それから教育の問題など、将来を見据えた、展望した施策なども示していかなければならないというふうに思いますが、いずれにしても、市民の皆さんが明るく元気になるような、夢の持てる施策も織り込みながら、来るべき時期に公約としてお示しをしまいたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 幅広い、多分マニフェストになるんであろうというふうにお伺いをいたしました。しかし、やはり人口減少対策、これはどうしても避けて通れない課題であり、我々議会としても関心を持っているところでもありますので、寒河江市の発展、それは人口を増やすこと、増やすのは難しいにしても、その対策をしっかりとこれからも議論していきたいなというふうに思っております。そのマニフェストにつきましては、どのようなものが出るか楽しみと申しますか、しっかりとどのようなものになるか見定めていきたいというふうに思っているところでございます。

再出馬されるということで、実は安心をして、これから約2問、質問できるということで、これからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

通告番号2番、寒河江市の経済状況について質問をさせていただきます。

私は、3月議会において、寒河江市民の安全・安心のために、確かな情報、対処の仕方、今後の対応について議会としても市民に対してしっかりと情報をお伝えしていきたいと考え、新型コロナウイルス感染症への対策について質問し、議論させていただきました。

私が質問に立った時点では、全国に向けて緊急事態宣言が発令されるなど予測もできませんでした。4月16日には、緊急事態宣言が全国を対象に拡大され、一度は収束を見たものの、全国では9月3日10時時点では、感染者数8,976人、新規感染者数は594人と、第2波と言われるピーク時より減少傾向にあるものの、予断を許さない状況下にあります。

ここ山形県で見ましても、これまで累計患者数が78人にも達しており、残念なことに本市内で勤務していた方が新型コロナウイルスに感染していることが判明するなど、市民に大きな不安を与えました。

まず初めに、緊急事態宣言が発令されたこれまで、本市経済に与えた影響についてお尋ねさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員から今御指摘がありました。4月16日、全国を対象に緊急事態宣言がされて、いろんなイベントをはじめ不要不急の外出は自粛するというので、経済活動も大幅にストップしてきたということでありまして、特に、とりわけ5月の連休などには、県のほうからも営業自粛要請などもあって、そういう意味では、市内の飲食業、それから宿泊業などの事業者の皆さんは大きな打撃を受けたところがあります。

5月14日には、県内の緊急事態宣言は解除されているわけでありまして、御案内のとおり、寒河江のほうでは観光さくらんぼ園の営業自粛でありますとか、様々なさくらんぼ狩りのイベント、さくらんぼ関係のイベントなども中止になっているということ、そういった影響は引き続き大きく出てきているところでありました。

そういった中で、我々も何とかしていかなければならないということで、商工会の皆さんとも相談させていただいて、まずさがえげんき応援券などを発売をさせていただきましたし、ま

た、温泉組合の皆さんとも御相談をさせていただいて、寒河江温泉「特×得」キャンペーンなどを対策を講じ、一定の経済効果というのは認められたということで、大変感謝されていたところではありますが、ただ、例年並みには至っていないというふうに見ているところでもあります。

また、そういった業態だけでなく、中国からの物流が滞ったということで、商品の部品などが入手が困難となるというところで、市内の製造業の関係の事業者の皆さんはじめ様々な業種において事業活動が停滞しておりますし、また、理美容業などにおいても、サービス業などにおいても、感染リスクを心配して利用者が減少したというようなどころであります。

その全体的なこれまでの新型コロナウイルス感染症の市内経済への影響ということではありますが、まだそういったことについては把握できていない状況ではありますが、御案内のとおり、我々としては市内の幅広い業種でそういった売上げが減少しているというふうに見ております。

そういったことで、市の緊急経営継続支援金制度というのを創設をしたわけでありまして、これは対前年比、同月比で売上げ減少率が15%以上の事業者の皆さんが申請できるという条件になっております。8月末現在で830件の事業者の方から申請をいただいて、約4億2,500万円の支援金を交付しているという状況であります。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁で幅広く市内の業種にも影響が出ているなというふう感じたところでもあります。さらに、細かく質問させていただきますけれども、寒河江市内では、新型コロナウイルスで打撃を受けた業種に対し、他市と比較してもとても手厚いと言える緊急支援をされております。支援を受けた飲食店や小売業の方からは、「迅速かつ手厚い支援を受けられ、助けられた。何とかこれからも営業ができ



そうだ」との声を多く耳にしているところでありますが、まだまだ厳しい状況下にあるようです。

そこでお尋ねですが、本市の産業別で見た経済状況はどのようになっているのかお伺いさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげました市緊急経営継続支援金、850件の事業者の方に既に交付をしているわけでありますが、分母の対象事業者については、約1,270件程度が分母でありますので、そういったことからすると、約65.5%、約7割の事業者の方に少なくとも15%以上の影響が出ているということが推測されるというふうに思います。

そして、内訳を産業別に見てみますと、その交付を受けた事業所については、宿泊業、飲食・サービス業は、市内事業者の91%が交付を受けている状況でありますし、また、その他サービス業、これは例えば自動車整備業とか機械整備業などがありますが、その他サービスが78%、それから生活関連サービス業、娯楽業、これは例えば理美容業とか旅行業とか、パチンコ店なども入りますが、73%、それから卸売・小売、それから製造業、それぞれともに54%程度の割合になっております。それから運輸業については32%という割合が、交付を受けている全体のその業態の事業所の中での、交付を受けている事業所の割合がそういうパーセンテージになっているということでございます。

さっき申しあげましたパーセンテージが高いところには影響を受けている事業者の皆さんが多いというふうにも推測されるのではないかと、いうふうに思います。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 宿泊業、飲食・サービス業91%と大変打撃を受けておったんだなというふうに認識を改めてさせていただいたところござい

ます。こうした影響を受けたところにもさらに支援ということも考えなければいけないというふうに考えるところでありますが、売上げ回復に向けた支援について質問させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルスで打撃を受けた企業への支援のおかげもあり、本市内において倒産した企業はないと理解をしております。佐藤市長からは、本市経済を支える企業を守り抜くという大変強い気持ちを持っているという印象を受けますし、私も同じ気持ちであります。

全国に向けた緊急事態宣言以降、市内飲食店の多くは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な対策を講じているようです。私は、こうした感染拡大防止策を取っている飲食店を積極的に利用させていただくという、小さなことかもしれませんが、応援をさせていただいております。

議会開会初日に、佐藤市長より市政の概況について報告がありました。その中で、飲食店や宿泊施設等を安心して利用いただくために、感染症予防研修会を開催したとの報告を受けており、お店だけでなく、お客様も安心して利用いただける新たな支援をされていることにうれしく思っているところであります。

地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として、本市では寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例を制定し、事業に取り組み始めております。本市として新型コロナウイルスという脅威と闘いながら、今後どのように企業を支援していくお考えなのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** なかなか新型コロナウイルス感染症の先が見えない、収束時期が見通せないという状況でありますから、予防のための正しい知識を普及をして、必要以上に恐れることもないわけでありましてけれども、新たな生活様式を

取り入れながら感染予防、そして地域経済の振興を並行して取り組んでいく必要があるというふうに思います。

そういった意味で、1つは感染防止対策を強化するという意味では、新生活様式対策支援事業補助制度というのがあるわけでありましてけれども、これ感染予防のための必要な物資を購入する際、その購入に対して補助をしていくという制度であります。それを9月定例会にも補正予算として、さらに拡充をしていくという予算を計上させていただきましたが、そういう取組をしながら、市民の皆さんははじめられる方が安心して来ていただけるような環境を整えるということが1つでありますし、また、経済対策という面而言えば、これも今回の補正予算にも計上させていただいておりますけれども、寒河江市ではさがえげんき応援券というのは、5月に発行させていただきましたが、さらに、これからプレミアム商品券などについて実施をしていくということで予算を計上させていただいております。

そういったことも併せて何とかコロナによるいろんな影響を克服していく対策をしていければなというふうに思っているところであります。

やはり御指摘のとおり、市の中小企業及び小規模事業振興基本条例では、市や事業者、それから商工会、金融機関などが相互に連携をして、さらに市民の協力ももらっていただいて、いろんな取組をしていく、そういうことが大事だということをうたっているわけでありまして、そういった条例の目的に沿って、基本理念に沿って我々も難局を乗り越えていければというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 国井議員。

○**国井輝明議員** 今議会にも新たな支援策をいろいろと上げていただいているということで、大変ありがたいと思う次第でありますけれども、やはり先行きが見通せないということがなかなか

大変な状況だなというふうに思いますし、私自身もやはりウイルスに感染しないようにすることは必要なんですけれども、必要以上に恐れなはいと思いますか、しっかりと対応していれば感染のリスクは下がるんだということをしっかりとちょっとお伝えしながら、市民からも経済支援に動いてほしいなということを思っているところであります。

これまでいろんな経済支援をされたということで、やはり気になるのが基金の状態でありますので、次の質問をさせていただきたいというふうに思います。

これまで答弁をいただいた内容で、かなり大きな影響を受けていることが分かりました。また、支援する強いお気持ちも伝わってまいりました。先ほどからの質問でも触れておりますように、寒河江市としましては、他の自治体から見ても手厚い支援をされております。

ここで質問したいのは、こうした有事の際に備えておいた財政調整基金を切り崩し、支援することは当然であります。私は新型コロナウイルスとの闘いはまだまだ先が見通せない感じであり、不安も感じているところであります。まずは、財政調整基金の残金も含めた現状と今後の見通しについてお尋ねさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響を最小限に食い止めていくためには、やっぱりスピーディーな対応が必要だということで判断をいたしまして、3月は令和元年の予算の予備費を充用して、令和2年度については4月以降、予備費の充用と補正予算で編成をして感染防止対策、それから経済対策などを進めてきたところであります。

その予算の財源としては、国や県の支援、それから御指摘のとおり、市の財政調整基金を活用してきたわけでありまして、この財政調整基金については、令和元年度末の残高は約13億

5,327万円ということでありましたが、これまでの補正予算で取り崩すこととしている額は約10億2,244万円ということになります。

それから、今上程をしておりますが、令和元年度の決算に基づく剰余金処分による編入積立金が2億800万円でありますので、現時点での残高というのは約5億3,883万円というふうになろうかと思えます。

一方、国においては、御案内のとおり、この新型コロナウイルス感染症の対応をするために、地方創生臨時交付金を全国の自治体に交付の予定になっております。寒河江市においてもこれまでの様々な対策に応じて交付されてくるものと考えているところであります。

そういうこともある程度我々も当てにさせていただいているというところがあるわけでありまして、また、今年度予算の時点では、コロナの影響というのはこれほどというふうには考えておりませんでしたので、様々なイベントなども予算化しているわけでありまして、実質的には多くのイベントが中止になっているわけでありまして、そういった事務事業の中止によって不用額が生じてくるというふうにも思っておりますので、そういった事業については精査をして減額をして補正をしていくということが必要であります。

そういったことから、総合的に今のところ勘案しますと、財政調整基金については大きく取崩しをして対策を実施しているわけでありまして、一定程度財政調整基金の残高を復元できるのではないかというふうに見込んでいるところでありますし、また、これからもコロナだけに限ってみても、まだまだ収束の見通しが立たないということで、さらなる対策の必要性というのが生じてくる場合も考えられるわけでありまして、それに対しても機動的に対応できるのではないかというふうには考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 国井議員。

○**国井輝明議員** 基金の残額が約5億円程度で、しかし、国からの臨時交付金や不用額の精査等で復元できる可能性があるということで、大変安心をしているところでありますが、やはり先ほどから申しあげており、コロナウイルスとの闘いというのはまだ先が見通せないというようなこともありますので、その辺も含めて来年度の予算編成についての考え方をお尋ねしたいと思います。本市経済の悪化から来る税収の落ち込み、また、財政調整基金の状況を鑑み、来年度予算についてどのような考えを持って予算編成に当たるお考えなのかお尋ねをさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 来年度の予算編成については、例年、次年度の予算編成については、大体11月頃、その編成方針というのをまとめていくことになっておりますし、今年度の場合も来年度の方針は11月頃を予定しているわけでありまして、来年度については、今年度の景気動向などを見ますと、個人市民税あるいは法人市民税の税収がかなり厳しいという予測もされているし、予想される。また、固定資産税については、令和3年度が3年に1回の評価替えの年でありまして、家屋の評価額の下落が見込まれる。さらには、コロナの影響で事業収入が減少した中小企業者を対象とした事業用家屋及び償却資産の軽減制度が、令和3年度限りで行われるというようところで、来年度の賦課額が減少するという見込みであります。

そういった意味では大変厳しい状況が予測されるわけでありまして、そして、財政調整基金についても一定程度復元する見込みでありますけれども、現時点で国や県の支援というのがどの程度であるかというのが不透明な状況であります。

そういった意味では、大変厳しい予算編成に

なってくるのではないかというふうに予想されるところであります。しかしながら、そういう先行き不透明な状況の中においても、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりというのは行政の務めでもありますので、同時に、先ほど申しましたが、5年先、10年先、さらには20年先のこの寒河江市の行く末を見ながら、子供たちのためにも確かな未来づくりというものに対する布石も行わなければいけないというふうに思っております。

来年度の予算編成については、そういったことを踏まえながら、現在見直しを行っている振興計画を踏まえて、新しい生活様式に対応した未来志向の施策展開が大いに展開できればと思っています。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 危機意識を持ちながら編成に当たられるということで、しっかりとした予算編成になるのかなというふうに考えるところであります。

ただいま質問させていただいた財政面での質問につきましては、私の後に質問を控えております鈴木みゆき議員、また後藤健一郎議員が詳細について質問を予定されているようですので、私からはこの程度にとどめさせていただきます。

通告2番について最後の質問にさせていただきますけれども、経済回復に向けた市民の協力について質問させていただきます。

本市経済に大きく打撃を与えている新型コロナウイルス感染症とは、これからも不安を抱えながら生活をしていかなければならないのかと考えさせられます。しかし、何もしなければ企業へも活力を与えることはできません。私は新型コロナウイルスに感染しない、させないという安心感があれば、現状よりも本市経済へよい効果を与えることができると考えております。

市民の声として、私の耳には新型コロナウイルス感染防止策をしっかり行っている飲食店な

らば、利用しますとの声が多く聞かれます。

そこで質問ですが、市が積極的に発信することにより、多くの市民が寒河江市の経済活性化に向けた行動、活動の協力の支援ができないものかお尋ねをさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今議会冒頭の市政報告の中でも申しあげましたが、何とか多くの市民の皆さん、市外の方も含めて、安心して寒河江の飲食店や温泉などにも来て御利用いただきたいということをおもって、8月6日に、村山保健所の職員の方を講師にお迎えをして、飲食店、それから宿泊施設の関係者を対象にした感染症予防研修会というのを開催をさせていただきました。約180の事業所の皆さんから参加をしていただきました。

そして、この研修を受けて感染防止対策に取り組まれた事業所に対しては、コロナ対策宣言店のステッカー、これですね、これを交付をさせていただいて、このステッカーを店頭に掲示するなどして、安心して来ていただきたいということをお知らせをしていただくということになっています。

市民の皆さんには、市のホームページでこの宣言店のリストを紹介してございますので、ぜひこうした飲食店などについては大いに利用していただければなというふうに思います。

それから、先ほども何度も申しあげましたけれども、大体これから年末を目指して、今回の補正予算にも計上してありますが、プレミアム商品券なども実施をしているところであります。そういったことを一つ一つ積み重ねながら、寒河江市の経済の活性化のために市民の皆さんも大いに御協力をいただきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいま市長から示されたステッカー、私も何店かで拝見させていただきました。

た。市民にも幅広く周知していただき、安心なお店だ、安全なお店だということをPRを積極的にしていただきたいというふうに思っているところでもあります。多くの市民の協力を得て、寒河江市に活力が戻ることを期待するところでもあります。

それでは、通告番号3番、寒河江川の濁りについて質問させていただきます。

この件につきましては、農業従事者、また漁協関係者より私に心配の声が寄せられましたので、質問させていただきます。

令和2年7月豪雨により、母なる川最上川、そして寒河江市のシンボルである清流寒河江川の濁りが取れない状況が続いております。最上川の濁りは取れきている状況ですが、寒河江川の濁りは取れていない状況であります。

平成25年の豪雨災害のこともありますので、その影響を把握すべく、私は最上川第二漁業協同組合を訪問し、大場一昭代表理事組合長並びに小野光雄代表常務理事のお二方からお話を伺ってまいりました。

まず、濁りについてですが、大場組合長からは、8月18日に寒河江ダムを訪問した際に言われたことは、平成25年の豪雨災害時には11月まで濁っておったそうですが、それよりも濁りがひどい状況だとの見解を示されたとのこと。さらに、濁りを取る対応はできない。できてもダムの上水を取って早めに流すことしかないとの回答だったそうです。

そこで質問ですが、寒河江市としては、この濁りの現状についてどのように把握されているのかお尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私もこの寒河江川の濁りは大変心配している状況であります。その濁りに関する指標として、浮遊物質量というのがあるわけですが、これ県の水大気環境課のほうに聞き取りを行ったところ、溝延橋付近で数値が

大変高くなっているという状況であります。

御指摘の平成25年7月の豪雨の際には、7月豪雨の後の8月、9月、11月の数値が過去の平均値の9倍を超えていたということでありました。

今回、どの程度そういう数値が続いていくのかまだ分かりませんが、現在も依然として濁っている状況に変わりはないというふうに認識をしておりますし、また、寒河江ダムについて、最上川ダム統管理事務所に聞き取りを行ったところ、今回の豪雨によるダムへの最大流入量が、ダム管理開始以来最大であった平成25年7月の降雨時を若干超える毎秒1,283立米であったと聞いております。

こうした状況で、火山灰性の細かな土粒子が流れ込んで、なかなか沈降せず、下がらず、濁りが続いているというところでもあります。

御案内のとおり、寒河江川の水質というのは、平成7年に国土交通省から清流日本一の認定をされた寒河江市の誇りでありますので、ぜひ今の状況を改善をしていかなければならない、影響を少なくするような方法を関係機関と共に知恵を絞っていかなければならないというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 平成25年の豪雨のときも大分やはり濁っていたなど。今は数値をただ見ているという状況ですが、やはりひどい状況だなということでもあります。

第二漁協の話では、赤川と寒河江川が濁っているとの話でありましたけれども、赤川の濁りはかなり取れてきている状況で、現在は県内で濁りがひどいのは、ここ寒河江川だけであるということでもあります。一日も早く濁りが取れ、本来の清流に戻ってほしいと願うばかりであります。

新型コロナウイルスに加え、豪雨災害と被害を受けることによるさらなる経済の落ち込みが

懸念されますので、次に、本市経済への影響について質問させていただきます。

寒河江川の濁りの長期化は、農業や観光など、産業をはじめ地域の人々の暮らしや経済に大きく影響を与えるのではないかと心配をしているところでもあります。

最上川第二漁業協同組合が一番力を入れている河川、それが寒河江川であります。このたびの令和2年7月豪雨による濁りで、今シーズン釣りができなくなってしまった結果、これまで放流した鮎稚魚1,370キログラム、620万円相当、成魚170万円相当をはじめニジマス、イワナ、おとり鮎、釣りをするために必要となる遊漁証の販売を含め、関連する被害総額は1,400万円ほどになるという見通しであると伺いました。

さらに、今年は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントなども中止になることから、被害額はさらに膨らむとのことでした。

そこでお尋ねですが、寒河江川の濁りによって本市産業、観光など経済への影響がないのかお尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江川が濁りが取れないということで、影響を受けている産業は、議員御指摘のとおり、漁業というのが一番大きいのかなというふうに思います。1,400万円というお話もありましたが、さらに、今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、県外からそういう釣りを目的で来られる方200名ほど減っているなどという、減少したということも聞いておりますし、そういう方は市内に宿泊をしたり、あるいはいろんな観光をしたりということでもありますので、観光業のほうにも少なからず影響が出ているのではないかとこのように思います。

ただ、この濁りがどのくらい続くかによって、その影響はこれからどうなっていくのかということにもなりましようし、また寒河江川沿いの

チェリーランド、あるいは近くの慈恩寺の来訪者などにも、寒河江川濁っているということになると、大変イメージ的にはダウンしていくのではないかとこのように思います。

寒河江市のよさ、きれいな水と美しい山々、そして清流寒河江川というのが寒河江市の魅力の1つでもありますから、そういった中で寒河江川がなかなか清流になっていかないということは、大変影響が大きいのではないかとこのように思っているところでもあります。

また、農業についてどうかという、用水などについて影響はないかということで、心配されるわけでもありますけれども、県のほうにも意見を聞いたところ、現在の濁りによって大きな影響が出るということは想定されないというふうなお話でありましたので、その点については安心をしているところでございます。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 気になっておった農業には大きな影響はないということで大変安心しているところでもあります。

最後に濁りを取り除く取組について質問させていただきます。

寒河江市の産業、観光、経済回復のため、また、寒河江市のシンボルである寒河江川の濁りを取り除き、清流寒河江川を取り戻すための対策について質問させていただきます。

漁協の話を基に私なりに考えを整理しますと、寒河江川に濁りがあると石に泥がつき、鮎の餌となるコケが生えない、そのために鮎がすめない川になるということでもございました。

平成25年3月議会では、同僚の沖津一博議員から、寒河江川の鮎を観光資源として活用することの質問がされました。私以外にも鮎を大切にしてほしいという議員がいることを先に申し上げておきたいというふうに思います。

最上川第二漁業協同組合では、その改善のため、毎年のようにチェリーランド裏で独自に重

機を入れ、河床整正を行っております。このことで、河川の石をきれいにし、コケのつきやすい石にしている結果、鮎も多く集まり、釣り人も多く訪れるとのことでした。

こうした取組のほかにも、佐藤市長が会長を務める寒河江川鮎有効利用釣獲調査では、全国から430人を募集し、参加される約6割が県外から来られ、その県外参加者へは宿泊利用券を発券し、寒河江市や河北町に宿泊してもらっており、帰り際はチェリーランドでお買物、お土産を買っていかれるとのことでした。

今申しあげたように、寒河江川が清流となれば、多くの鮎も生息でき、釣り人も集まり、さらなる経済効果が期待できると思います。このたびの7月豪雨での濁りを取ることはもちろんですが、今後も清流寒河江川を維持していくことはとても重要なことですので、河川の維持管理を務める最上川第二漁業協同組合の協力をいただきながら、寒河江市や西川町、農協、土地改良区など、関係団体と連携を取り、寒河江川の水質を守るための活動を推進できないものか考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成25年7月の豪雨による寒河江川の濁りが長期化した際には、寒河江川濁水の長期化などに関する連絡調整会議というものを設置をしていただきました。これ県のほうでは県土整備部と農林水産部、もちろん村山総合支庁、それから企業局も入って、それから寒河江市と河北町、西川町も入っております。それから漁協も入って、農協も入って、土地改良区も入ってということになります。それから、オブザーバーとして最上川ダム統管理事務所、それからダムがありますから東北電力なども入っていただいたところでもあります。

その際、その濁りの原因究明、対策などについて鋭意検討も行われたところではありますが、現在は休止状態ということになっているわけで

ありますので、これから濁りの状況を見ながら、再度その連絡調整会議の立ち上げなども提案をして、河川管理者との対応を協議していかねなければならないというふうに考えているところであります。

また、一方で、来年度の漁業活動に向けて、魚類が生息できるような環境を早期に取り戻すということが必要でありますので、河床整正などの対応についても同時並行的に実現に向けて調整を進めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 事業を推進していただけるようなニュアンスで伺いました。大変ありがたいなというふうに思います。

かつて寒河江川は、鮎の聖地と呼ばれ、多くの釣り人が訪れたと伺います。その理由として、釣り具メーカー大手のシマノ、ダイワなど、鮎釣り日本一を決めるジャパンカップ、フィッシングトーナメントの東北地区予選を東北で唯一ここ寒河江川で開催しておったということです。このトーナメントが開催されることで、寒河江川の知名度も高くなり、全国各地から鮎釣りを目的にこの寒河江川に訪れていたのです。

先ほど質問でも申しあげましたように、河川をきれいにし、鮎が多く生息できる川を取り戻せば、またこうした大会も寒河江川で開催されると信じております。寒河江市のシンボルである清流寒河江川を維持し、寒河江市のさらなる発展につながる取組が実現されますよう御期待を申しあげ、質問を終わります。

このたびもありがとうございました。

### 鈴木みゆき議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号4番、5番について、3番鈴木みゆき議員。

○**鈴木みゆき議員** 一般質問をさせていただきます

す。新屋会鈴木みゆきです。よろしくお願ひいたします。

通告番号4番、コロナ対策の財源と将来の見通しについて。

いまだ続く新型コロナウイルス感染症の影響、これまでに感染なされた方、お亡くなりになられた方々に心からお見舞ひ申しあげますとともに、御冥福をお祈りいたします。そして、7月の大雨による災害で被害に遭われた皆様にも心からお見舞ひ申しあげます。

今年の1月から始まった新型コロナは、3月、4月と流行が本格化し、特に重症化したのは高齢の方でありました。PCR検査が増えず、検査を受けたくても受けられない人が相次いだ3月、国の体制のもろさ、不備ではないかと思わざるを得ない状況でした。保健所の業務過多や検査機関の人員不足が理由であると専門家会議で分析されたようです。

政府は、4月7日から7都道府県に緊急事態宣言を出し、16日には全都道府県に拡大しました。期間は5月6日まででした。感染拡大を抑制するために最低7割、極力8割の接触削減を実現しなければならないと国民に呼びかけました。

ここで鍵になったのが3つの指数で、感染状況、行動変容、医療体制です。新規感染者数は、国や自治体が毎日発表する日々が続いています。東京の場合、6月下旬感染者数は増え始め、7月2日から100人を超え、最大のピーク時では8月1日472人まで達しました。全国の感染者数を見ても、今現在、第2波の大きな波が来たと言えるのではないかと思います。

このような状況が経済に及ぼした影響は大きいものでした。日本銀行が7月1日に発表した6月の全国企業短期経済観測調査で、新型コロナウイルス感染拡大で輸出や個人消費が急速に落ち込み、3か月先の見通しを示す先行き状況判断DIは、3月の調査から26ポイント悪化し、

マイナス34となり、リーマンショック後の2009年以来、11年ぶりの低水準となりました。

アメリカのGDPも32.9%の減となり、4月から6月の下げ幅が最大となりました。日本も8月17日に内閣府が発表した2020年4月から6月の国内総生産GDP前期比7.8%の減、このまま1年間続くと仮定した年率換算は、戦後最大の数値になるおそれがあるようです。

その中、本市では臨時会を開き、国の新型コロナウイルス感染症対策の補正予算に連動した事業費以外に、市単独で影響を受けた企業などを支援する事業を打ち出し、承認可決されました。その財源となったのが財政調整基金であります。

地方自治体は、国から地方交付税をはじめとする財政移転を受けつつ、財政運営を行っています。去る8月4日に、後藤議員主催の下、財政の研修会に出席させていただきました。そこで教えていただいたのは、自治体分配される交付税額は、一定の計算式により見積もられた基準財政需要額と税収見込みの75%、基準財政収入額の差額と定義されているものです。

その理由として、国民がどの地域に住んでも一定水準以上の住民サービスを享受できるようにするものであるとしています。同時に、各自治体の経済力、財政力の強弱に応じて財源を保障するものでもあります。

今回、新型コロナウイルス感染症の対策として使われた財源は、市の貯金とも言える財政調整基金でありました。財政調整基金は、決算剰余金の2分の1を積み立てると地方自治法で定められています。そして、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金とあります。ですが、実際は要因としてその他将来の備えと考え、今回の緊急的な対応の資金となっているものと思います。

(1) コロナ対策の全体像と構成について伺います。



コロナ対策として、国や県の支援策、市単独の支援など、多数の事業がなされました。その全体像と市単独事業の数値、分野別ごとに御説明願います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 鈴木議員からコロナ対策における全体像の構成という御質問であります。先ほどの國井議員の御質問にもお答えしましたが、コロナウイルス感染症対策については、スピーディーな対応が必要だということでありましたので、国内で感染が発生してからは予備費充用と補正予算の編成をして様々な対策、さらには経済対策などを行ってきたところであります。

現在までの補正予算額と予備費の充用額を合わせた全体額、9月補正予算前まででありますけれども、57億1,402万円であります。内訳は、国の補助事業が45億6,660万円、これ1人10万円の給付金が入っていますから、45億円になりますが、それから県の補助事業が1億9,232万円、市の単独事業が9億5,510万円となっておりますが、国の補助事業、それから県の補助事業にも市の負担分というのがありますので、市の実際の負担額は全体で13億1,403万円というふうになっております。

57億円の分野別に見ますと、先ほど申しあげました定額給付金事業や公共施設のアクリルパーティション設備などの総務関係の経費が41億1,924万円、それから未就学児、妊婦、高齢者へのマスク配布や放課後児童クラブへの支援、子育て世帯や独り親家庭への緊急支援などの福祉分野が2億4,247万円、それから影響を受けている農畜産物を支援する農畜産物ブランド緊急応援事業などの農林分野が9,191万円、それから売上げが大幅に減少している事業者を支援する地域経済緊急対策事業などの商工観光分野が9億23万円です。それから、休校時においても児童生徒の学びを保障できる環境を整備する小中学校のICT活用支援事業や小中学

校の感染予防対策のための衛生用品等の購入など、教育分野では3億6,017万円というふうになっているところであります。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ありがとうございます。

特に、商工関係、約9億円の事業、こちらに関しましては、地域経済緊急対策事業ということで、ほかの市町村からも事例として教えてほしいという問合せが来るなど、大変スピーディーで評価の高かったものだと思います。そして、福祉分野、子育て環境支援においても手厚い支援をしていただいたものと思います。

続きまして、(2) 将来の見通しについてであります。

今後、また未知なる感染症が流行するなど、緊急的に財源の切り崩しが必要になる可能性もあります。また、昨年を引き続き起きた大雨による災害、毎年このような災害があるとすれば、財政を切り崩し、支援していても、いずれはマイナスになっていくことが予想されます。そして、将来、人口減少に伴う税収の減額、それらに備えるためにも、財政計画の見直しが重要になると思います。

これはただの一例としてですが、岐阜県飛騨市では、標準財政規模約109億円の50%超を財政調整基金に積立してしています。その基準は、大規模災害など予期せぬ事態が発生した場合、初期対応として被災者に1人当たり40万円の支援費用が必要と計算したものです。109億円の50%超、約60億円以上を積立てし、特定目的基金も60億円以上あるそうです。

本市としても国に要望を出されていますが、自立した考えを基に財政計画が必要ではないかと考えますが、御所見を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど鈴木議員からもありましたが、この財政調整基金は、年度間の財政調整のために設置をされているわけです。歳

入は毎年大体同じ程度の歳入はありますが、歳出、災害があったりすれば年度によって大きな支出を余儀なくされるということで、そういう突発的な歳出増などにも備えていくためにこの基金があるというふうになっております。

今の全国市長会の会長というのは、相馬市長が全国市長会の会長になっているんですけども、その方がお話ししていたんですけども、大震災のときに、やっぱり財政調整基金があったからこそ何とか急場をしのげたというお話を前にされておられましたが、そういう意味で、災害などの緊急対応のためにこの財政調整基金というのは大変必要性があるというふうに思っていますし、そういったことから、このたびのコロナ関係の様々な対策、そして大雨、豪雨災害の対応においても財源の調達をできるような時間的余裕もまだない状況の中でありましたから、基金を大きく取り崩して対応させていただいたところであります。

御指摘のとおり、そういう緊急的な財源については、国や県に財政支援を要望しているわけでありまして、先ほども申しましたが、コロナ関係の対応の地方創生臨時交付金の創設が決まったり、また7月豪雨には激甚災害の指定措置が取られたということでもあります。

そういう意味から、ある程度の財源的な当てもあるわけでありまして、いずれにしても、今後も様々な災害に備えていくためには、財政調整基金を充実させる必要があるというふうに考えているところであります。

現在、見直しを進めております第6次振興計画、それから後期行動計画などに基づいて新たな財政計画というものを策定することにしておりますので、その中で財政調整基金の残高も含めた中長期的な財政の見通しをきちっと立てていかなければならないというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ぜひこの状況を見据えた上で、計画を進めていただきたいと思います。やはり国からの交付で乗り越えるだけの財力があるとしても、その国においても全国的な支援策を何兆円という規模で支出しており、逼迫していく可能性もあります。

そのような中、静岡市では、コロナショックのため、市役所清水庁舎など、移転新築など建設事業を当面停止すると5月に発表しました。本市も多数の公共事業を控えており、コロナ禍の影響で財政が厳しくなっていくと思われる中、現在、計画している公共事業をどうしていくのか。老朽化に伴う建て替えや移転、道路整備など、市民の生活維持等のための事業は必要です。

ところが、コロナの影響で生活様式が変わり、今までの常識を覆すような大変革期を迎えた今、先の状況が見えない状態で、せめて特効薬であるワクチンができるまで見直しをする公共事業もあるのではないかと思います。計画どおりにしていくのか、見直しをしていくのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 コロナ禍で公共事業などはどうしていくのかという御質問でありますけれども、我々としても、先ほど申しましたが、計画を見直しをしている中で、新しい生活様式というものを前提にして、これからの計画も含めた施策というものを進めていかなければならないというふうに認識をしているところでありますし、そういった意味で、今、寒河江市のほうで進めている公共施設の再整備、見直しなどにおいても、そういう新しい生活様式を踏まえた取組、再編などについても、検討の上でどうしていくのかということを含めていかなければならないというふうに思っているところであります。

一般的な道路とか、そういう公共事業などについては、ある程度財源的な要素もありますので、財源を確保していきながら、感染症の状況

などを踏まえて、逆に前倒しして実施していかなければならない事業も出てくるでしょうし、逆に少し時期を見直すなどという事業も出てくるのではないかとこのように考えているところでもあります。

来年度以降、どういふふうに取り組むかなどというのは、先ほど申しあげましたが、行動計画などできちっと検討をしながら、そういう計画に沿って進めていきたいというふうに思っているところでもあります。

いずれにしても、市民の皆さんが今望んでいる安全・安心なまちづくりということについては、やはり優先的に進めていかなければならない施策でありますので、そういった点を踏まえながら、公共事業などについても一つ一つ検討を加えながら進めていければというふうを考えております。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ありがとうございます。ぜひ見直ししながら進めていただきたいと思います。

今後、市民の皆様から見ても、コロナ禍を経ているのに以前の計画のまま進めたのかと疑問を持たれないような状況をきちっと判断していきながら、公共事業を進めていただきたいと思っております。

今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、経済を低迷させるだけでなく、私たち市民や県民、国民の生活を大きく変えるものでした。昔の社会に完全に戻るかどうか、戻るには何年かかるのか予測ができません。

そして、それぞれの市町村でコロナ対策事業に差が出たというのも、市民の方々は気づいたことだと思います。国からの支援があるとはいえ、長い間コロナによる低迷が続けば、経済も市民の皆様のモチベーションもマイナスになっていくことは間違いありません。幸い山形県は感染者数が、お盆の後、少数出てしまいましたが、今のところ落ち着いています。まだまだ市民の

皆様の生活に目を配っていく必要があると思っております。

続きまして、通告番号5番、グリバーさがえの今後についてであります。

7月28日の大雨により最上川の水位が上昇し、大江町や大石田など県内各地に甚大な被害をもたらしました。島地区の堤防は、護岸の上の遊歩道まで濁流が上がってきました。昭和42年8月の羽越水害よりも水位が上に来たと南部地区の方が言っておられました。

(1) カヌー場開設までの経過について。

本市では、最上川寒河江緑地事業としてグリバーさがえがあります。今回の大雨で濁流が流れ込み、流木や土砂が蓄積しています。過去最大の水位でグリバーさがえは浸水しました。

山形県の母なる川の豊かな自然を生かし、市民の憩いと健全な心身を育む、人に優しい河川空間づくりや、地域のスポーツレクリエーション活動の振興を目的として建設されています。多目的水面広場、芝生広場など整備されていますが、特に多目的水面広場が大きな被害を受けています。まず、グリバーさがえのカヌー場開設までの経過を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 最上川の寒河江緑地、いわゆるグリバーさがえの開設に当たっては、河川敷地について、当時建設省でありましたが、昭和48年から平成3年にかけて用地買収の交渉を進めて、全体面積に対する約91%、24ヘクタールを取得したわけでありまして、残地、残る土地について交渉が難航して、一時中断した経緯があるというふうに聞いております。

昭和52年には南部地区の皆さんから河川敷の整備について要望がありまして、昭和57年に建設省から約2.1ヘクタールの占用許可を受けて南部総合グラウンドとして活用しておられたというところであります。南部地区の皆さんからは公園整備に対する要望が何回となくあって、

市の緑のマスタープランの中に皿沼緑地として盛り込んでいたところでもあります。

さらに、平成8年には、南部地区の皆さんから河川空間を利用した公園整備促進についての要望がなされ、平成9年度に策定した市の都市計画マスタープランの中に最上川緑地公園として位置づけをされているところでもあります。

その後、国土交通省の全面的な支援をいただきながら、全市的な観点からの検討を行って、平成13年度に基本計画を策定した経緯がございます。平成13年当時は、最上川につきましては、第1回の最上川フェスタが開催をされ、同時に、かわとぴあin寒河江といったイベントがチェリークア・パークでありますとか、中山町のせせらぎ公園を会場として開催をされたところでもありますし、平成13年度で11回を数える最上川カヌーマラソン、それからカヌー愛好者によるツーリング・カヌー、さらには学生カヌーの練習など、この河川空間の活用が活発に行われていた、そういう状況でありました。

その状況の中から、平成14年度に都市計画決定と事業認可を受けて整備が開始され、平成24年度に完成をし、翌平成25年度に供用を開始し、現在に至っているというのが大まかな経過でございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。平成14年から着工し、一時事情により工事が縮小されたりなどしたため、約7年くらいという長い年月をかけ完成したということに気づきます。

建設費用としては、総額約8億7,500万円くらいということで、最上川寒河江緑地は、昭和50年頃を中心にモーニング野球が盛んに行われており、南部、日田、本楯など、手作りのグラウンドが河川敷に住民によって造られ、特に南部地区では地区民運動会などで利用されてきました。

その後、河川の小道整備とともに、河川敷公

園を求める声があり、先ほど市長がおっしゃいましたように、河川地域の離農を進めるとともに、整地も実施していただいた経過があります。

その後、南部地区体協を中心にフラワーランド推進協議会を要請、地域一体となってグラウンドワークを実施し、桜の植育やコスモスの植花などに取り組んできました。その後、カヌー場の話が浮上し、その際、議会内で多くの議論がなされました。

(2) 大雨災害の復旧について、その議論がなされた点についてであります。

平成14年と15年頃、複数の議員が、グリバーさがえのカヌー場整備に関して反対の意見を持たれていたそうです。それは、最上川寒河江緑地はもともと河川敷であり、河川が造り上げた自然の造形であると同時に、川の水が上がってきても当然の場所であることです。そして、これからの異常気象により、洪水などの被害に遭いやすいのではないかという理由からでした。

18年前に議論していたことが現実となり、激甚災害の指定となった。自然の力は人間の想像力をはるかに超えてきたことが分かります。現在、グリバーさがえは、高校生のカヌーの練習や祭り、水上バイクの免許取得など、多種多様なイベントに対応しています。復旧を待ち望んでいる方々もおられると思いますが、いつ頃復旧するのか、費用はどれくらい見込まれるのか伺います。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時15分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の大雨、7月27日から降り続いたわけでありましてけれども、最上川については、過去に例のない高い水位を記録している

ところでありまして、長崎水位観測所によると、昭和42年の羽越水害のときは15.8メートルでありましたが、それを超える観測史上第1位の16.22メートルを記録したというふうに聞いております。

グリバーさがえについては、水没をして多くの流木と土砂が堆積をしたわけでありまして、カヌー場、多目的水面広場についても、流木が入り込んでゴール看板でありますとかフェンスなどが倒壊をし、また、一部の護岸が浸食されるなどの被害が確認をされているところであります。

その復旧いつ頃までできるのか、あるいは費用はどのぐらいかかるのかというような御質問であります。現在、国の災害査定を受けるために被害状況を把握するための測量作業、それから概算復旧費と工事発注のための設計作業を進めているところでございます。

御案内のとおり、公園面積は約19.7ヘクタールと広いわけでありまして、また、多目的水面広場のシートの損傷状況がまだ確認されておられませんので、具体的な復旧費用は算定を調査中ということでございます。

国の災害査定が9月下旬の予定とお聞きをしておりますので、早期に再開できるようにその作業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。

国交省のほうから査定官に来ていただいて、被害状況を査定していただいて、そして作業に移るとのことだと思います。9月下旬に調査して、できればやはり一刻も早く復旧していただきたいなというふうに思います。

続けてお聞きしますが、災害復旧費用の市の負担額は何割ほど負担になると定められていますでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答えをしましたが、まだ全体的な復旧経費、復旧費というのが積算できませんので、まだどの程度の負担額になるかというのは分からない状況でありますので、そういったところも含めて今ちょっと調査をしているという段階でございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。ぜひ市民の皆様が一刻も早く復旧していただきたいという声が届いておりますので、よろしく願いたいと思います。

(2) 今後の対策についてであります。

復旧は原則元の状態に戻すのが大前提だと思います。ただ、これから懸念されることは、異常気象により、大雨による災害や台風など、毎年最上川の災害が起きる可能性が高いのではないかと思います。

平成15年3月の一般質問で、洪水対策について質問したことに對し、前市長はこのように答えております。「最上川寒河江緑地は、冠水確率の非常に低い土地であると思っております。しかしながら、予想を超える大雨も確率としては考えられるわけでございますので、河川法の範囲内での川岸の盛土整備も国土交通省と協議してまいりたいと思っております」と答えております。河川敷ですので、堤防の設置は無理にしても、盛土整備など考えていかななくてはならないのではないのでしょうか。御所見を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 グリバーさがえ、御案内のとおり、国の占用許可を受けている河川敷地に整備された公園なわけでありまして、河川敷地については、河川敷地の占用許可準則によると、「河川敷地は、河川の流路を形成し、洪水の際には安全にこれを流下させ、洪水による被害を除去し、または軽減させるためのものであり、また、公共用物として河川環境に配慮しつつ、他の利用に支障のない範囲で一般公衆の多様な

利用に供すべきものである」と、こういうふうになっているところでもあります。

今回、昭和42年8月の羽越水害を超える水位を記録したわけでありますけれども、今後、御指摘のように、こういった災害が何回も、何回もというか、ないほうがいいわけでありますけれども、訪れないとも限らないという状況があるかというふうに思っています。

御指摘のとおり、災害を最小限に食い止める、あるいは災害に遭いにくいような対策、堤防の設置というのは、それもお話がありました、大変難しいわけでありますけれども、その他の方法、盛土するとか、その他いろんな方法ができるのではないかとということで、河川管理者の国交省のほうともその点について協議をしていく必要があるというふうに考えているところがあります。

ぜひ南部の皆さんのみならず、寒河江市民みんなの公園でありますし、グリバーさがえでありますから、ぜひそういった被害が少しでも少なくなるような手だてを我々も検討して、知恵を絞って対処してまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ぜひ国交省と協議を重ねていただいて、盛土整備でもよろしいかと思っておりますので、安心・安全のために対策を考えていただきたいと思っております。

グリバーさがえの堤防向かいに住まわれている方は、すぐ堤防の隣でグリバーさがえが浸水し、濁流が流れ込み、押し寄せる流木などに大変な恐怖心を抱かれていたようです。これが毎年大雨のときに起こる光景だとすれば、住民にとっては大変なストレスになることと思っております。

また、その下流では、今までなかったのに災害の後、中州ができておりました。これは川底に土砂が積もり、水面より高くなったということです。その分、河川の水が流れる容量が狭く

なってきたため、今まで以上に水が上がりやすくなるおそれもあります。ぜひ国と協議を進めていただき、浸水しにくい対策を考えていただきたいと思います。市民の安心・安全を守るためにも、取り急ぎよろしく願いいたします。

これにて一般質問を終わります。ありがとうございました。

## 太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号6番、7番について、2番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。

日本共産党の太田陽子でございます。

7月豪雨災害は、災害の少ない寒河江市にも大きな爪痕を残しています。1967年にあった羽越水害以来の被害ということであります。ちょうど50年が経過しています。

今回は人的な被害がなかったことは幸いだったと思います。被害に遭った方が、生活やなりわいを一日も早く取り戻せるように支援の輪を広げていきたいと思っております。また、熊本など、被害に遭われた方にはお見舞いと、亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げます。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して質問いたします。

今回の補正のさがえっこスマイル事業については、乳児を持つ市民の方から感謝の声が届いております。

それでは、通告番号6、7月豪雨災害時の避難状況についてお伺いします。

避難者の数は、去年の台風19号のときは全市で39名ほどだったのですが、今回は1,182名、確認できた車中泊は62名、親戚に身を寄せられた方、避難所以外の駐車場に避難された方など多くあったようです。この避難行動については、

コロナ禍の中、市民の皆さんの避難への意識が向上している結果ではないかと思われます。

しかし、広範な避難区域になれば、避難行動要支援者の方が多く、町会長、民生委員、自主防災会会長などの方の御努力は想像を絶する御負担をかけたのではないかと推測されます。

ある町会の会長さんは、要支援者の方や独り暮らしのお年寄りなどへ、あの豪雨の中訪問し、避難の希望などをお聞きし、その声を聞き避難所へ行き、状況を確認し、当事者の方の避難をどうするか家族と相談してくださったということでした。避難所での避難は無理と判断し、健康福祉課の方に家族から連絡していただいた。その結果、福祉避難所への避難がなかったということでした。当局にすぐに対応していただき、家族の方も大変感謝しておりました。

今回の福祉避難所の利用状況と要配慮者への避難の取組について、避難の経過や施設側の対応についてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 7月豪雨災害時における要配慮者の避難状況についてお尋ねがありました。今回の豪雨災害時において、福祉避難所の設置に当たっては、災害対策本部及び各避難所などからの情報を基に福祉避難所を設置することにしたわけでありまして、災害時における福祉避難所指定等に関する協定というものをこれまで結んでおまして、市内13か所の介護保険関連施設と調整をして、5つの施設、長生園、グループホームあしたば、とこしえ陵南、とこしえ三泉、つつじの家の5施設に23名分の受入れを確保させていただきました。

その福祉避難所の確保と並行して、要支援者の状況なども加味しながら調整を行った結果、4名の方から避難をしていただくということになったわけでありまして、この4名の方については、特別養護老人ホーム長生園に3名の方、ケアセンターとこしえ三泉に1名の方が避難をさ

れたというところでございます。

もちろん受入先のそれぞれの施設においては、新型コロナウイルス感染症についての十分な対策をしていただいております。受入れをしていただいたというふうには聞いていないところでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 福祉避難所については、当日の調整ということで、当事者の方は利用したことのない事業所の利用になることもあるということで、家族の方も初めての施設に預けるのが心配だったという声もあります。家族としてはいつも利用している事業所であればなおよかった、通常時も利用してほしいと、その長生園の方に勧められたなどという声もありました。

送迎なんかもしていただいたということで、大変感謝されていたのですが、今度要配慮者に関しては家族も一緒にということも考えられるということなのですが、その点なんかも今後、生かしていただきたいと思います。

今回の避難所の開設に当たり、避難行動要支援者避難支援プランというのを作成しているということだったのですが、どのように生かされ、また足りないと感じた点など、また支援プランの問題点などをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このたびの豪雨災害におきましては、避難勧告が出された時点で、民生児童委員の地区代表者の方々などに町会長さんや福祉推進員、自主防災会の方々とは連絡をして、避難支援プランに登録している方の安否確認と避難支援を行っていただくように電話をお願いをさせていただいたところであります。

避難支援プラン登録者名簿には、対象者の要介護の状態などが記載があるわけでありまして、自宅に不在だった方については、介護支援センターやケアマネジャーの方と連携して、デイサービスなどの利用状況を確認するなどして、安否確認を行うことができたところでありまして、

支援のプランをうまく活用できたのではないかというふうに思っているところでもあります。

課題として上がってきておりますのは、地域によって要支援者の安否確認、それから避難所への支援の連携度合いにばらつきがあって、うまくスムーズにいったところ、あまりスムーズにいかなかった地域もあったというふうに聞いております。

日頃から民生児童委員の方、あるいは町会長の方、自主防災組織の方々などで話し合いを行っている地区では、そういうことがうまくいったというふうに聞いておりますが、そうでないところでは、情報がうまく伝わらず、少し混乱をしたというふうにも聞いています。そういったことから、今後、今回の対応で連携がうまくいかなかった地域などについては、要支援者の支援の在り方、あるいは伝達方法などについてのアドバイスなどもさせていただきながら、今後、こういうことがうまくいくように対応をしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 連携がうまくいかなかったことが問題点だということでございました。それで、今後、避難行動要支援者避難支援プランのほか、要配慮者というくりがありまして、その配慮者に対する個別計画の作成が必要とされてきます。本人、家族の希望などをどう取り入れていくか、福祉避難所として公的な施設の利用などが言われております。

要配慮者の中の妊産婦や乳幼児などを抱えている方などなんですけれども、この28日の水害のときに、寒河江高校が自主避難の場所になりましたが、5か月の乳児を抱えた家族が避難しておりました。敷物もなく、板の間に座れないような状態で子供を抱えてお母さんがおりました。

そういう状況を考えるに当たり、妊産婦や乳幼児、そういう方を特化したところとしてハー

トフルセンターのゆめは一などの福祉避難所の活用は考えられないでしょうか。

また、避難する場合、本人も家族も安心な場所ということを考えれば、この避難計画の中に避難所を、例えば水害のときはここ、地震のときはここなどと固定することはできないか。調整が必要だというお話でございましたが、やっぱりどこに逃げればよいかというのが分かれば、すぐ家族だけでも逃げられる方もいらっしゃると思います。

町会長さんや民生委員さんの御苦勞を考えれば、この固定するという事は、民生委員さんや町会長、自主防災会の会長さんなんかもすぐ行動できるということにつながるのではないかと思います。

また、独り暮らしの高齢者には早めの避難などを考えるのであれば、日中の循環バスやデマンドタクシーの利用なども考えられるのではないかと思います。いろいろな災害が襲ってくる中、自立している独り暮らしの高齢者とか、2人暮らしの高齢者など、要配慮は今後計画しなければならぬと思われるとき、この高齢者に関してもハートフルセンターとかそういうところを活用できないか。1階は子供、2階は高齢者、電気が供給されていればエレベーターも使えるということで、2階のホール、廊下、3階の廊下、ホールなど、独り暮らしの不安な御老人の早めの避難の場所に使えないかと考えられます。

今後、個別の避難計画作成に当たり、ケアマネジャーなどの協力を受けて作成するということなのですが、寒河江市としてはどのように進めていくか。また、障がい者など、私が何回も申しあげておりますが、固定していただければ、本当にこれからどんな水害、災害があろうとも障がい児や乳児を抱えている方にとってはとても安心につながるのではないかと思います。



ますが、どのようにお考えかお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 避難所支援プランの個別計画の策定に際して、いろいろ太田議員から個別具体的な今回の避難所対応における課題なども含めて御提案をいただきました。我々としてはそういった声を真摯に受け止めて、何とか実現に向かって努力をしたいというふうにまず考えているところでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

個別計画については、まだ策定をしておりますでしたが、今回の災害では、幸いにもけが人なども生じなかったということで、ほっとしているところでございます。

しかし、先ほど申しあげましたとおり、要支援者の避難支援の連携がスムーズでなかった点などが課題として上がっておりますので、そういったことを踏まえて、個別計画の策定に当たっては、避難支援の充実を図るためにも、民生児童委員など地域の方々に加えて、ケアマネジャーなどの協力も得ながらその作成に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、障がい者の方、あるいは乳幼児などの避難、それを抱えた親御さんの避難などについて、いろんな御指摘をいただきましたが、今回の災害の際に、障がい者のグループホームの方が文化センターのほうに避難をしていただきましたが、障がい者のグループの方だけの専用の部屋などを準備させていただきましたが、そういったことで、一般の避難所とゾーンを分けて対応しているところがありますので、そういった点を参考にしながらこれからの計画をつくっていききたいというふうに思えます。

そもそも今回の災害で、南部地域の皆さんに対して避難指示なども出させていただきましたが、いろんなところに避難をしていただくということにしているんであります。御指摘のように、やっぱり地震の場合はこことか、大雨の

場合はここなどというふうに、できればそういう仕分け、あらかじめの分けも事前しておくということも大変大事なことなのではないかというふうに考えておりますので、その辺も踏まえて、これから福祉避難所の場合、個別計画の策定などについても検討していければというふうに思います。

ただ、福祉避難所については、御案内のとおり、現在のところ、その設置については、災害救助法で介護施設あるいはホテル、旅館などを想定しているということでありまして、食事などの提供ですとか、生活相談員の配置などが基準で定められているというところがありますので、ハートフルどうかという御意見でありますけれども、なかなか現実的には、今のところ難しいというふうに言われておりますので、そこら辺のところ、どの程度緩和して対応できるのかなどというのを国あるいは県あたりとも御相談をさせていただいて、決めていきたいというふうに思っています。

それから、先ほど申しましたけれども、避難所の固定化については、昨年も御提案があったわけでありましてけれども、知的障がいの方あるいは精神障がいの方、環境が変わるとなかなか大変だと、適応が難しいというようなことがありますので、できれば日頃お世話になっているような施設などに避難できれば、それはいいのかなというふうに思いますし、また、状況によってなかなかそれが大変だという場合なども想定されますので、そういったところを踏まえて少し事前に慣れていただくということで、定期的な避難訓練などもさせていただいて、スムーズに避難できるように対応を進めていければというふうに思っているところであります。

福祉避難所だけではなく、避難所全体についても、いろいろ市民の皆さんの声をお聞きした上で、検討、改善をしていくところがあるかというふうに思いますので、その辺のところは

我々、これからまだまだいつ襲ってくるか分からない災害でありますから、早急に対応を進めていきたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 早急に進めていただきたいと思います。昨年9月、10月は台風の時期で、何度も上陸し被害をもたらしておりますので、ぜひ早急に考えていただきたいと思います。

今後、いつ災害が襲ってくるか予測不能なのですが、近年、天気予報がとても正確で信頼できるものになっています。これを信じて空振りになってもよいので、いち早く避難所を設置するなど、対策をしていただきたいと思います。

たった一晩の避難だったんですけども、段ボールベッドの活用など、困難だったようです。畳の部屋に寝ていただいたということだったんですけども、体育館に避難した方は、一晩でも床に寝るというのでは大変でないかと思ひまして、私もいろいろ頭を悩ませていたので、エアベッドを購入してみました。

キャンプ用のエアベッドだったので、簡単にできるかなと思ってやってみましたところ、空気を手動で入れるエアベッドなのですが、私の力でも4分で空気を入れることができ、一晩フローリングの上に引いて寝てみました。

私も体が大きいので安定感はいま一つだったんですけども、床よりはやっぱり快適に寝ることができました。今後、人命を守ること、避難しても安心していられる体制をつくっていくことが自治体の役割であると思います。一層の備えを希望して次の質問に入ります。

通告番号7、コロナ禍の中で子供の豊かな発達を保障する学校教育についてであります。

新型コロナウイルスの感染予防のため、3月当初より学校が休校になりました。5月25日頃より通常の学校が再開されました。休校時の時数を取り戻すため、行事を減らし、教職員の研修を減らし、夏休みを減らすなどして、6年生

と中学3年生は今年度で全ての単元を履修する予定とのことでした。

中学3年生は、部活の地区大会もなく、どんな思いで生活しているのでしょうか。短い夏休みを終え、子供たちの生活はどうなっているのか、学校での新しい生活様式の実践など、未来の寒河江を担う子供たちの現状などについてお伺いしたいと思います。

学校における新型コロナウイルス感染予防の取組についてでございます。机の配置など、教室の密や消毒、マスクなど、どのように配置しているのでしょうかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学校における新型コロナウイルス感染症予防の取組についての御質問でございますけれども、まず、消毒でございますが、これまでは児童生徒の下校時に、教室の机、トイレなど多くの児童生徒、教職員が触れる場所については、教職員が、子供たちが帰った後にアルコールによる消毒を行ってまいりました。

8月6日に文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、これバージョン3になるんですけども、が出されまして、その中で、机、椅子については特別な消毒作業は必要なく、衛生環境を良好に保つ観点から、通常の清掃活動で家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことも可能であるというふうな方針が示されております。

これを受けて、現在では、約3分の1の学校で放課後の机の消毒は取りやめているところがあります。今後、消毒を中止するかどうかを検討中の学校もございますが、児童生徒数が少なくて教職員の負担がさほど大きくない学校では、現在も消毒を続けているところがございます。

一方、全ての学校で大勢の子供たち、教職員が頻繁に手を触れる箇所であるドアノブ、手すり、スイッチなどは1日に1回水拭きをした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いて

おりますし、トイレや洗面所は家庭用洗剤を用いての通常の清掃範囲の中で行っているところでございます。

次に、マスクでございますが、学校生活では児童生徒は原則常時着用としておりますが、体育の時間は十分な距離を取ることを心がけ外すことにしております。体育の授業以外にも、十分な距離を取ることができる場合は外してもよい。また、今般の熱中症、そういった予防の観点からも、教員が指示するだけではなくて、子供たちが自己判断で外す必要があるということも指導しているところでございます。

登下校時のマスクであります、人との距離を取ることでつけなくてもいいという指導を行っております。学校によってはソーシャルディスタンスをあえて確保するために傘を差して登下校させている学校もございます。

最後に教室の密に関わる机の配置でございますが、1学級当たりが少人数であったり、教室がオープンスペースになっている学校であれば、一定の間隔を取ることが可能なわけでありましたが、そういった学校では、現在も机を市松模様の配置にしたり、教室内に広く机を分散して授業を実施しておりますけれども、1学級当たり多人数になっている、あるいはオープンスペースでない学校では、教室の広さを可能な限り使って机を配置しているというのが現状で、1メートル前後の距離を取るのが限度のようでございます。

このような現状とか課題を踏まえまして、本定例会初日に専決処分の承認をいただいております補正予算（第9号）においても、小中学校における感染症対策を徹底するための経費を計上しております。マスク、非接触型体温計、消毒液などの消耗品に加えまして、特別教室を普通教室として日常的に使えるように机や椅子、あるいは子供たちの間隔を空けても遠くからでも見える電子黒板、あるいは拡声器等の備品を

購入して児童生徒の感染防止に取り組んでいるところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 いろいろな工夫をなされていることが分かり少し安心しました。

私の学区の中学生は、二十数名で1クラスということでございますが、子供たちに聞くと、二十数名でもやはり密になる。やっぱり体が大きくなっている、どうしても机も近くなるということが子供からも寄せられております。学校の密を考える場合、やっぱり特別教室を活用とか、大きな教室でということも、今の密にならない生活のためには重要であると思います。

次の（2）であります、長期休業や短い夏休みの後の子供の変化についてであります。

国立成育医療研究センターのコロナ×こどもアンケートでは、「コロナのことを考えると嫌だ」、「最近集中できない」、「すぐにイライラする」などの声が寄せられていました。寒河江市の子供の状況はどうでしょうか。不登校や子供の変化に対しどのように対応しているのか。また、子供に寄り添う環境やスクールカウンセラーの活用などの状況などについてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 例年より夏休みは短かったわけですが、終わった後の子供たちの様子でございますけれども、各小中学校から聞き取りを行ったところ、体調不良を訴える児童生徒が増えたと答えた学校は2校ございました。

また、夏季休業が13から18日間となったことに対して、休みが短いというふうな声は子供たちだけではなくて、保護者の方にも多かったようではありますが、休みより学校が楽しいという声があるというふうに回答した学校も半数でございました。

このことは授業態度にも表れているようで、意欲的に授業に向かう姿勢が増えたと回答した

学校が約4分の1であります。意欲的に授業に向かう姿勢が減ったと回答した学校はございませんでした。また、欠席の状況も、体調を崩す児童生徒が全くないわけではございませんが、夏休み明けに欠席者が急増しているというふうな状況ではなくて、逆に欠席者が例年より減っているというふうな報告を受けているところがあります。

これは、コロナ禍で家族で観光に出かけたり、外で自由に遊んだりできないといった環境にあったために、むしろ学校で多くの友達と会って語り合えるということに喜びを感じている表れではないのかなというふうに推測しているところでございます。

ただ、3月の一斉臨時休校終了時に、不登校ぎみだった児童生徒が登校できるようになったという報告も多くございましたが、夏休み終了後は、それらの子供たちも次第にまた休みがちになっているという残念な状況にあり、議員が御指摘のとおり、再度学校で支援体制を整えていく必要があるなというふうに思いますし、スクールカウンセラーも中学校に配置されておりますので、スクールカウンセラーなども有効に活用しながら、再度こういった子供たちに支援をしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田議員。

○太田陽子議員 寒河江の子供たちは意欲的に学習に取り組んでいるということが話されました。しかし、中学校3年生の子供の話聞いたところ、休校中、インターネットなど活用し勉強したが、それが身についているか不安だ。友達は

塾に通ったりしていた。それ以外の子供は、自宅で学習したが、課題に取り組むが教科書では分からなかったなどという話がありました。

学校が始まり、テストとテストの間が短く、テスト範囲の学習が追いつかない。中学3年生は特に授業の速度が速くなっているのではないのでしょうか。子供たちは不安を抱えています。教育長が答弁されたように、それでも子供たちは意欲的に頑張っています。10月の修学旅行も楽しみにしていました。今後も子供たちが豊かな学びを得られるよう一層環境を整えていただくよう要望し、次の質問に移ります。

豊かな子供の発達を保障するため、少人数学級への転換についてであります。

私の子供は、ゆとり教育で義務教育を終えました。その後、何かとゆとり世代はと非難されることが多くあり、いつも当事者は憤慨しておりました。ゆとり教育は、本人たちが望んだわけではなく、国の方針としてゆとり教育を受けることになったわけです。まるで本人の人格を否定するような言動もあり、親としても一緒に憤慨してきました。

このコロナに関しても、子供たちには何の罪もなく、ある意味被害者であります。この世代に今何が必要か、コロナ後の学校の在り方など真剣に取り組んでいく必要があります。密にならない、新しい生活様式など取り入れる中で、少人数学級というのは一番効果的なのではないのでしょうか。

全国で教員の10万人の増員、20人学級の実現など、今すぐにでも子供たちにプレゼントしなければならないことなのではないのでしょうか。全国知事会、市長会、町村長会、校長会が少人数学級をと声を上げています。寒河江市としての見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 太田議員、今御指摘のとおり、今後のウイズコロナ時代の学校を考えた場合に、

少人数学級編制というのは、教室の密環境を改善する上では有効な手だてであるということは確かであるというふうに認識しております。

去る7月3日、これも議員からございましたけれども、全国知事会、全国市長会、全国町村長会の3団体から連名で緊急提言書ということで、新型コロナウイルス感染防止のために40人以下の少人数学級の早期導入と、こういったことを求めた緊急提言書が出されておりますけれども、これに対して、文部科学大臣が前向きな姿勢を示したということは報道されております。

法令では、1学級の児童生徒数は原則40人と、こういうふうに定められておりますけれども、本県では既に教育山形「さんさん」プランの導入をして、21人から33人の少人数学級編制を既に導入しております。こういったことで、学級の規模を小さくすることで、教員数も増えておりますし、児童生徒の学習指導あるいは生徒指導の充実、また教員の多忙化解消ということも図っているわけでありましてけれども、これは全国に先駆けた取組でございます。

これまでも山形県の市町村教育委員会協議会では、この教育山形「さんさん」プランの継続ということと、さらなる加配の教員を増やすというふうなことについて、県の教育委員会にも要望しております。県の教育委員会としてもこれを受けて、国に対して教職員定数改善についても強く要望しているところであります。

本市といたしましても、今後も県教育委員会あるいは県内の他市町村教育委員会と連携しながら、教職員の加配増に向けて要望を継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 さらなる働きかけを要望したいと思っております。

この間、山形の地域教育文化学部の学生と話す機会がありました。4年生でありました。山

形県の教員採用試験を受けるため、帰省はせず頑張ると目を輝かせて話されておりました。人材の流出に歯止めをかけることや、教員の働き方改革の問題など、全て少人数学級が解決してくれると思います。

子供たちへの手厚い教育、柔軟な教育の実現のため、国に対して今後とも働きかけをしていきましょう。ぜひ子供たちにコロナ後に備えて少人数学級の実現のため、今後とも私も働きかけをしていきたいと思っております。

これで質問を終わります。

## 月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号8番、9番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願いたします。

通告番号8番、災害時の避難所の運営について質問をさせていただきたいと思っております。

7月の豪雨で、私が住む柴橋地区も、土砂崩れによって道路が崩落、農地へは土砂が流入し、ビニールハウスが倒壊、河川や水路の氾濫での建物の浸水被害、道路が冠水した場所も何か所もあり、被害は甚大でございました。

しかし、当日、水路があふれているところ、複数箇所に建設管理課の職員の方や地元の消防団員の皆様が駆けつけて土のうを手配し、危険なところはすぐに通行止めの手配をしてくださいました。翌日からは早速土砂崩れの状況などを農林課の職員の方が見に来てくださったりと、本当に真摯に対応していただき、住民の方々はとても感謝しているようでございました。それと、避難を促す広報車が細い路地の奥のほうまでわざわざ入ってきて、しっかりとお知らせしてくれたのが本当にうれしかったという声もございました。当局の迅速、丁寧な対応本当に感謝申し上げます。

そのとき、福祉避難所も含めて17か所と多方面に避難所を開設し、1,182人もの避難者を受け入れてくださり、市民の皆さんはとても安心できたと思います。その中で、寒河江市は今までからすると、そんなに頻繁に避難を必要とするような災害が起こるわけではないような印象ですので、避難所を運営していくに当たってスムーズにいかないこともあったかと思えます。

このたびお聞きしたいのは、避難所を運営していく上で重要となる避難所運営マニュアルのことでございます。とてもよくつくられておりますし、市民のことを考えたマニュアルになっているのかなというのが正直な印象でございました。

初動期、展開期、安定期、撤収期と分類されており、初動期は災害発生直後から24時間、展開期は2日目から3週間、安定期は災害発生から3週間目以降、撤収期は電気、ガス、水道等のライフライン回復以降と明確な期間とそれぞれに実施すべき業務が書かれており、避難所を運営する職員の方にもとても分かりやすいものかと思えます。しかし、東日本大震災がありましたので仕方ないと思うのですが、どうしても地震を想定した内容になっているような印象を受けました。

今回の豪雨災害での避難者はほとんどの方が次の日の朝には帰宅しておりましたし、去年の豪雨で避難した方もそうかと思えます。水が引いた後の片づけや、自分の農地の心配、おのおの仕事や学校もあることでしょう。豪雨災害の避難者は家が流されてなくなってしまったとかではない限り、長く避難所に滞在しなければならない人は少ないかと思えます。

このようなことから、今の避難所運営マニュアルはとてもすばらしいものですが、やはり豪雨災害寄りのものや、短期間の避難所運営マニュアルなどの作成も検討するべきではないかと考えますが、当局のお考えをお聞かせ願います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 月光議員から災害内容に応じた避難所運営マニュアルの作成を検討してはどうかという御質問をいただきましたが、現在、運用をしている避難所運営マニュアルについては、御指摘のとおり地震などを想定した内容になっております。

もちろん大雨時にも活用できる内容と我々は考えているわけでありますけれども、東日本大震災以降、主に大地震などを想定した避難所運営ということを考えておりましたけれども、近年、台風や大雨などの発生回数が増加している、また、洪水や土砂崩れなどの風水害が懸念されるということでもありますので、災害の発生のおそれなくなるまでの間、市民の皆さんが安全かつ適切に避難できるような、そういう避難所開設など、災害に応じた避難所運営体制について検討する必要があるというふうに思います。

地震というのは災害が起きてから避難をする。ところが、今回の大雨は災害が出る前に避難をするという基本的に大きな違いがあるので、そういう意味では、大雨とか、風水害のための被害が起きる前の避難ということについても、避難所の運営体制などについて検討していく必要があるかというふうに思います。

期間が短くなるか、長くなるかというのは、結果を見てもないと分からないということが基本的にあるわけなので、そこら辺を含めて、やっぱりいろいろ検討していく必要があるというふうに思います。

今回の大雨による避難所運営について検証させていただいて、課題なども踏まえて災害内容に応じた避難所運営マニュアルの策定などについて進めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。確かに今、市長がおっしゃったように、災害が起こる

前に避難するのと、災害が起こった後に避難するのというのは確かに全然違うことでございますので、豪雨に限らず、災害が起こる前の避難所のマニュアルなどとかも、そういったものも検討していただけるとありがたいなと思います。

次に、避難所への職員の派遣についてお聞きしたいと思います。

今回、各所に避難所を開設し、市の職員の方を派遣して下さって、避難所の運営に当たって下さいました。各所に避難所があることにより人の密度も薄まり、コロナウイルスの危険性も低くなり、とてもいい御判断だと思いました。

ただ、一方で、朝出勤したら、いきなり言われたのでしょうか、派遣されてきた市の職員の方がほぼ手ぶらでいらっしゃったりですとか、その施設の方が何も持ってこなかったの、お飲物をちょっと出してあげたりとか、そういったことがあったようです。

それと、避難所を運営されていた職員の方に直接お話をお聞きする機会があったのですが、いつまでの勤務かというのもちょっと分からない状態で、夕食の有無など何も知らない状態で派遣されておりまして、もしそれが例えば女性の職員の場合ですと、いろいろと必要なものもあることでしょう。

こういった指示は各課の課長もしくはそれに準じた役職の方が出されるということですが、避難所に職員を派遣するに当たって、持ち物や勤務時間、食事の有無などを明確にすべきかと思えます。従事職員とはどのように情報を共有していたのか、またそういった従事職員向けのマニュアルも必要ではないかと考えますが、当局のお考えをお聞かせ願います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 7月27日からの大雨への対応については、27日に各課長に大雨に関する気象状況の情報提供を行って、早期警戒を職員に周知

をいたしました。28日、土砂災害の大雨警報が発令になったと同時に、地域防災計画に基づく市の災害対策本部を設置をして、災害対応を迅速に推進するため、職員の動員配備計画によって職員を参集し、各担当部及び各担当班を中心に災害対応を行って、担当課長が状況を把握して本部と情報共有を行ってきたところでありませぬ。

そして、避難所運営については、事前に各避難所の従事職員を選定しておりましたけれども、避難区域の拡大、それから避難所の増設などによって、追加して職員を派遣し、対応がなされたところでありませぬ。

従事した職員については、避難所開設マニュアル、それから山形県避難所における新型コロナウイルス感染予防ガイドラインによって、避難所の運営に努めたところでありませぬが、準備が十分できておらずに御迷惑をおかけしたところもあったのではないかというふうに思っております。

御指摘のとおり、業務に関する詳細のマニュアルというのは整備されていないわけでありませぬが、派遣する前に業務内容を指示し、対応したところでありませぬ。従事職員一人一人がどう行動するかを事前にマニュアルで具体的に示すことができているならば、さらに適切な判断の下に迅速かつ的確な対応ができるものというふうに思っております。

このたびの避難所運営について検証を重ねるとともに、避難所開設訓練なども実施をさせていただいて、さらには従事職員からの聞き取りなども踏まえて、マニュアルの整備について、いつ災害が次に襲ってくるか分からないということでありませぬから、早急に準備を整えていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。やはり避難所をさらに増設して下さったというのは

すごくありがたいことだと思いますので、そこでやはりなかなか行き届かなかったというのはもちろんあることかと思えます。その職員の方たちも、やはり自分のことや自分のお家、家族のことも心配な上で従事をしてくださっているものだと思いますので、何か基本となるようなものがあれば、迅速で的確な対応がしやすく、その重責も少し軽くなるのかなと思えますので、先ほどの運営マニュアルとともに御検討いただければと思います。

次に、ペット連れの避難者への対応についてお聞きします。

今回、避難してきた市民の中に、6名の方がペット同伴で受付をされたようです。その御家族はほぼ皆さんペットと共に車中で過ごしたと聞いております。現状ですと、ペットは避難スペースに入ることができませんので、所定の場所につないでおくことになっております。今回のことを考えても、所定の場所につなぐのであれば、車中ででも一緒に過ごしたいというのが飼い主の本音ではないでしょうか。

そこで、ペット同伴でも安心して避難できるような専用の部屋など設けるなどの対応が必要となってくるかと思えますが、どうお考えになっているのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 災害時のペット同行避難については、問題となりますのは、やっぱりその避難所のスペースの確保というのが大きな課題であろうというふうに思います。また、今、新型コロナウイルス感染防止対策ということで考えれば、3密回避の対応などもしていかなければならないということでもありますから、受入れについては、やっぱり御指摘のとおりなかなか難しい状況にあるのではないかとこのように思います。

災害時においては、人命が最優先ということになりますけれども、避難所でペット受入れができないため避難しないなどという新たな課題

も懸念されるわけでありますので、ペット同行避難者を受け入れられる基本的な体制などについても、今後検討する必要があるというふうにも思います。

しかしながら、避難対策として飼い主の方が、事前に災害に備えペットの受入先をあらかじめ決めて検討していくなどということも大事なのではないかというふうに思います。そういう意味で、飼い主側の防災意識の向上を図っていくということも必要だというふうに思いますし、我々としてもそういった啓発活動などもしていかなければならないというふうに思いますが、いずれにしても、ほかの自治体の取組なども十分参考にさせていただいて、その対応について検討していきたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。確かに飼い主の意識改革も必要だと、今回改めて思いました。ペットは家族と考える人が多い中、もちろんこういった対応も必要になってきますし、飼い主の意識も変えなければいけないと改めて感じました。

これから季節的にも台風などで再び水害などの危険性も高くなってまいります。今回の件でいろいろな問題が浮き彫りになったと思います。私が住む中郷地区、その隣の平塩地区は、寒河江市ではまれな地区で、避難所に行くまでに最上川を渡らなければいけません。住民の方からは、あの増水した川を渡るぐらいなら家にいるとの声も多く聞かれまして、こうした問題に対する市民の声も多くあるでしょう。

ぜひこれから、全てを一度にとはいかないでしようが、問題を一つ一つ解決し、対応いただき、より一層市民が安心して暮らせるまちづくりをお願いしたいと思います。

では、次に、通告番号9番、男性の育児休業について質問させていただきます。

依然として猛威を振るっている新型コロナウ



イルスですが、コロナウイルスが流行したことにより、テレワークやリモートワークという新たな労働形態が生まれました。こういった働き方のメリットは、会社に出社せずに、人と直接対峙せずに家で仕事ができるという点かと思えます。

しかし、家で仕事ができるということは、今まで会社に行っていた時間が家になるということ。そこで生まれた新しい言葉がコロナ離婚でございます。一時期メディアではこのコロナ離婚が注目され、外出自粛の影響で一緒にいる時間が増え、ストレスを解消する機会も減り、世の中の夫婦仲が悪くなったかのように報道されていたこともありました。

しかし、そうとばかりは言えないようで、あるアンケート結果によれば、2020年2月以前とそれ以降で「夫婦仲がよくなった」と答えた方が30%、「夫婦仲が悪くなった」と答えたのは11%の方で、実に3倍もの夫婦が新型コロナウイルスをきっかけに夫婦仲の改善を見ているような結果がありました。私としてはとても安心できる結果かなと思います。

仲がよくなった御夫婦が言うには、「一緒にいる時間が長くなった分、話をする機会が増え、相互理解が深まった」、「3歳の娘と1歳の息子がいるため、在宅勤務のときには人手が増えることもあり、妻からの好感度や信頼度は上がっているように思えた」などの声があるようです。

反対に夫婦仲が悪くなった人の意見では、「思ったより家事分担や育児を伴侶がしてくれず、パートナーへの失望が蓄積した」ですとか、「家にいるようになった分、3食作らなければいけなくなって、家事の負担が増えた」と、やはり育児や家事の面での不満が多いようです。

今の時代は、女性が家事、育児をし、男性が外で働くといった意識は薄くなってきています。少し前にイクメンという言葉をよく聞いたと思いますが、この頃は男性の育児参加が当たり前

になってしまい、使われなくなってきました。それは女性の社会進出とともに、家事も育児も夫婦で分担してやるということの表れかと思えます。

さて、厚生労働省は、2019年度の男性の育児休業取得率は7.48%で、7年連続で増えたと発表しました。過去最高の数字のようですが、前年度の6.16%から小幅の上昇にとどまっております。男性の育休取得率は、2009年度は1.72%でした。しかし、10年たっても1割にも満たず、女性の取得率とは大きな開きがあるままで、目標としてきた20年に13%の達成にはほぼ遠い情勢ではないでしょうか。そして、政府はさらに25年に30%という目標を掲げたようです。どう考えても今の状況からは達成は難しいですが、この数字が本来あるべき姿なのではないかと私は思います。

ここ寒河江市役所の前年度の育児休業取得率は、女性は100%で、男性の取得率は37.5%であり、寒河江市特定事業主行動計画が着実に実行され、成果を上げていることの表れであり、とてもすばらしいことだと私は思います。

産後期の母子のケアは非常に重要で、家庭内で父親が果たすべき役割も大きく、男性の積極的な家事や育児への参加が求められているものと考えます。

かく言う私も5月に長男が生まれまして、そのときはステイホームが大々的に叫ばれていた時期でもあることから、ほぼ家にいまして、私の場合は、主に炊事や長女の子育て、育児でしたが、家事、育児に参加させていただいたところでございます。妻は感謝してくれていると勝手に思っております。

これからの時代は、職業や立場によらず、いつでも、どんなときでも全ての人が望んだときに安心して子供を産み、育てられることができ、誰もがその環境を応援していける社会へと変えていくことが必要であり、そうすることに

より、ワーク・ライフ・バランスに敏感な若い世代の移住希望者の好判断材料にもなり得ますし、定住率にも好影響を与えるのではないかと。さらには、男性が育休を取っているカップルは第2子出産率が高いというデータもあることから、少しでも人口減少にブレーキをかけてくれるのではないかと考えております。

寒河江市では、男女共同参画計画にもあるよう、育児休業制度の普及促進を掲げていますが、男性の育児休業取得のサポートを市が行うことも必要かと考えます。

そこで、まず育休取得率のアベレージが高い市役所内ではどういった取組がされているのかお示しいただいた上で、一般企業への普及促進のためにどのような対策をされているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 男性職員の育児休業に対する寒河江市役所内の取組についてまず申しあげたいと思いますが、寒河江市におきましては、御指摘のとおり、寒河江市特定事業主行動計画というものを策定をして、出産、子育てに理解のある働きやすい職場をつくって、職員が仕事と家庭を両立させることができるよう、また、特に女性はその個性と能力を十分に発揮できるように、職場を挙げて支援する環境の整備に努めているところであります。

また、これに併せて出産から子育てまでの関連制度などをまとめた子育てパンフレットを作成しております。その中で、男性職員の子育てを応援する休暇制度など、休暇制度としてまとめたものを示しております。男性職員へも子育てに関する制度の周知を図っているところでございます。

また、職員、または職員の配偶者の方の出産予定について事前に把握をすることによって、所属内の職務分担などについて配慮をして、育児休業その他の休暇を取りやすくするために、

ワーク・ライフ・バランスのための出産に伴う申出書を取り入れて所属長と面談することによって、本人の意識、または職場の理解を深める取組をしているところであります。

今後も男性職員が育児に参加する時間をしっかりと確保できるよう、育児休業等の取得促進に向けた職場全体としての環境整備に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。また、一般企業に対する男性の育児休業の普及促進のための具体的な対策についてお尋ねがありましたが、男性の育児休業取得の普及促進を図っていくためには、男女それぞれの個性や能力を発揮する男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動などと併せながら、育児休業取得に関する職場の理解を深め、休業に対する従業員の収入を支援することなど、育児休業を取得しやすいような環境づくりを整備していく必要があるというふうに考えております。

新聞報道によりますと、男性の育児休業取得を妨げている要因の1つである育児休業取得による収入の減少を改善していくために、厚生労働省は育休給付金の増額や申請手続の簡素化などについて検討を始めたというふうに聞いています。寒河江市としても国の動向を注視しているところであります。

また、寒河江市におきましては、育児休業制度について企業への周知を図っていくために、企業向けのメールマガジンを定期的に発信をして、各種補助制度の情報とともに、育児休業制度などの働き方改革に関する情報提供を行っているところであります。

そのほか、各種団体の総会などで企業の方々が集まる機会にパンフレットやチラシをお配りするなどして広報を行っているところでありますが、より有効な広報手段、あるいは育児休業制度の普及方法などについて、これもほかの自治体の例なども十分参考にしながら、今後とも

研究を重ねていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。寒河江市役所内でやっている取組のようなものが、全ての企業でできれば本当は理想なんですけど、なかなか難しいと思います。ぜひ今までどおり周知のほうをお願いしたいと思います。

次に、企業への調査アンケートなどについてお聞きします。

政府は、男性の育児休業活性化のために、両立支援等助成金など、とてもありがたい制度をつくり、その活用を促しております。しかし、こういった制度があっても、当事者が知らなければ利用に至ることはございません。

そして、最終的に判断するのは事業主でございますので、この制度を知ったからといってすぐに効果が上がるわけではないと思いますが、育児休業取得に当たって、会社や職場の理解をどう得るかは会社員にとっては大問題でございます。

特に、男性の育児休業取得にはまだまだ理解が足りないように感じております。やはり市民のためになる政策がせつかくあるのですから、ぜひ事業主に対してこれまでどおり啓発いただいて、少しでも1つの事業でもいいので、成果が上がっていくようにしていただきたいと思っておりますし、啓発することはもちろん大切でございますが、その啓発がしっかり届いているかどうかというのもなかなか判断しにくい部分があります。

それと、男性に対し育児休業を取得しているかどうかの実態調査や育児休業への意識調査など、またそれに準ずるアンケートの実施なども検討すべきかと思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市では、これまで男性の

育児休業に関する各企業への実態調査は実施しておりませんが、昨年、県が従業員数5人以上の企業1,500社を対象に実施して、約900社から回答があった山形県労働条件等実態調査の結果によりますと、育児休業制度を規定している企業の割合は87.5%、798社であって、従業員数が30人以上の企業では97%、617社、ほとんどのところで、30人以上では規定するという状況になっているようであります。

また、配偶者が出産した男性従業員884人のうち、育児休業を取得した方の割合、これは6.7%、59人とどまっています。厚生労働省が発表した全国の数値7.48%を下回っている状況であります。

寒河江市といたしましては、市内の実態を調査するというのを今考えておりますけれども、市内200社の企業を対象に、9月に実施する雇用動向調査に合わせて育児休業に関する実施状況調査を行いたいという予定にしております。市内企業の状況把握に努めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。今後、調査の実施の予定があるとお聞きしまして、本当にありがたく思っております。本当に男性の育児休業というのは家庭の円満にもつながるかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

そして、育休取得の問題として、男性職員のみならず、女性職員も含めてですが、休業明けの復帰後の問題が多くあるかと思っております。そして深刻であると思っております。

しかし、今は先ほども申しあげましたように、テレワークやリモートワークのように、家においても職場とコミュニケーションが取れる手段が幾らでもございます。管理者が異動となった場合や、育休期間を得たために職場復帰した時点で必要な知識が不足しないよう、育休中にもそ

ういったツールを利用してコミュニケーションを図るなどの対応も検討すべきであると感じます。

働き方改革にはボトムアップとトップダウンの両方が必要ですので、ぜひこれからも寒河江市役所が寒河江市の男性の育休取得の手本となり、率先して育児休業を取得し、そして、一般の事業主にも周知し、市民の育休を取得しやすい、働きやすい環境をつくっていただけますようよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問は以上でございます。ありがとうございました。

### 渡邊賢一議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号10番、11番について、8番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員 無党派議員連合で、社会民主党・市民クラブの渡邊賢一でございます。市民を代表して御質問をさせていただきます。

まず初めに、このたびの記録的な7月豪雨により、市内外の広範にわたり最上川中流とその支流が氾濫し、未曾有の甚大な被害をもたらしました。今も多くの方々が不自由な生活を強いられておりますが、このたびの災害で被害に遭われました市民、県民の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

私も同僚議員と共に、社会福祉協議会の災害ボランティア活動に参加をいたしまして、河北町の押切というところと、あと大江町の左沢、百目木というところに泥上げ、泥出しや家屋の清掃活動など、微力ですが、行ってまいりました。

先進技術を駆使しても、いつ襲ってくるか、自分も被害に遭うか分からない、そのときのためにしっかりとした備えが必要だと痛感してきたところでございます。頻発する集中豪雨や年々勢力を増す台風、猛暑の異常気象は、海水

面の異常な上昇、温室効果ガスを原因とした地球温暖化、環境破壊が問題となっておりますが、防災・減災対策でこれからも本格的に取り組むことが喫緊の最重要課題となっております、この後でまた質問をさせていただきます。

次に、午前中は佐藤市長の4期目に向けた揺るぎない決意と立候補表明を拝聴いたしました。私からも一言エールをお送りしたいと思います。

市民からは「また無投票じゃないか」、「洋樹さんしかいない」、「でも、選挙ないと公約がはっきりしない、見えない」との声もございます。

市長が山形新聞に出て、私も緊急アンケート調査をやったわけじゃないんですけども、市民の主な方々からいろいろなお声を拝聴してきましたけれども、皆さんやっぱり佐藤洋樹市長にぜひ頑張っていたきたいというふうな声でございました。

コロナなどの感染症対策や防災・減災対策、そして超高齢化社会の中で福祉、医療、介護対策、少子化対策は待たないであります、そのかじ取り役は困難を極めると推測されます。しかし、佐藤市長こそこの難局を乗り越えることができる唯一のリーダーであることを私は確信しております。ぜひ健康に御留意をいただきまして、これらの課題に当たっていただきますよう、なお一層の御活躍、御奮闘、御健闘を心からお祈りいたします。

一方で、国政ですが、政治不信が高まる中で、安倍首相は、先日、健康上の理由で辞意を表明されました。自民党総裁選挙も始まろうとしていますが、市民の多くの皆さんは、大変驚く一方で、森友学園、加計学園、桜を見る会、カジノ、そして河井前法務大臣夫妻の選挙違反や1億5,000万円もの選挙資金の流れなど、八方塞がりの末に、臨時国会も開けずに退陣とは無責任だとの声が上がっております。

立場は違いますが、私はこれまで佐藤市長のいいものはいい、また、駄目なものは駄目とは

つきり申しあげてきましたが、今後ともこの今議会の中でも是々非々できちんとソーシャルディスタンスを取って、それを保ちながら活動してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告した順に質問をさせていただきます。

通告番号10番、感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について、前回に引き続き御質問させていただきます。

1つ目は、このウイズコロナにおける災害時避難所運営の課題についてでございます。

これは午前中の太田陽子議員、そしてたまい月光議員が既に質問したところでありますが、別な切り口から私は質問させていただきます。

先般の7月豪雨災害の避難勧告、避難指示に基づく避難所運営、その検証に基づく課題についてでございます。

私は、本部における避難勧告、避難指示決定の発表や議会メールやエリアメール等で受け、同僚議員と共に寒河江川や最上川の河川、また避難所となった寒河江高校、柴橋公民館等を視察し、その後、夕方から翌朝にかけて文化センター、青少年ホーム、市民体育館に同行し、微力ですが、お手伝いをさせていただきました。町会長の皆さんも自主的に同行避難し、地域の人たちの相談役となって不安な一夜を少しでも軽減できるようにと協力していらっしゃいました。本当に頭が下がる思いでした。

当日の駐車場誘導、あと受付の誘導補助、独り暮らしの高齢者、身体障がい者の方々の要配慮者の運転代行、避難所内での相談役など、私はこの常日頃の自主防災活動、ハザードマップに基づく浸水被害を想定した安全な避難場所確保などの重要性を痛感した次第でございます。

翌日、避難解除となり、避難した多くの市民

の皆さんからは、人的被害がなかったことに安堵した声を幾つも拝聴してまいりました。また、ほとんどの方が初めての避難だったこともあり、大変助かったと感謝しておられました。

しかし、必ずしも肯定的な意見ばかりではありません。限られた畳敷きスペース、専門の防災士の方が未配置だったり、保健師が不在、これは巡回だったということ、あと換気設備やトイレなどの衛生保持など、コロナ対策などにおいて中には厳しい意見もございました。

これまで経験したことのない未曾有の災害で避難所利用者は、午前中もありましたけれども、1,182名、車中泊が62名、それ以上という大がかりな避難となって、特に文化センター、青少年ホーム、市民体育館に約300人、陵南中学校に約400人と多くの市民が避難したところは、職員の皆さんも非常に苦勞されたのではないかというふうに御推察いたします。

私の質問ですが、市民からどのような声が届いているかということでございます。コロナ対策、熱中症対策の中で、人的・物的支援の検証、例えば太田議員もおっしゃっていましたが、簡易型ベッドがまだまだ不十分、間に合わなかったり、要は長期になれば炊き出し等の避難生活を想定した備蓄、こういったものを今後強化しなければならない。あと防災士ですか、危機管理課の職員の中にも資格取得した方はいらっしゃらない。あと多くの市民が集まる避難所での保健師とか看護師の専門職の常駐など、こうした今回の教訓に基づく丁寧な総括をぜひお願いしたいと思います。そして、それを今後どう生かしていくか。大所帯の避難所における運営の課題について、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の大雨に際しましては、議員の皆さんそれぞれいろんな地域での活動などを通して、住民の皆さんからの声などもいろいろ

ろお聞きをされたというふうにも思いますし、渡邊議員からもそういう御指摘がありました。そういう声をぜひ我々のほうもこれからも、今アンケートなどをさせていただいておりますから、そういう実態の声、実態をつぶさにお聞きをした上で、やっぱりこれからの災害などに改善をしていく、直すべきところは直していくことが早急に必要なのではないかというふうに思っております。

とりわけ昨年の台風19号のときの課題でありました早期避難ということ、それから自主避難所の増設、さらには避難情報の発信強化などについて、今回の大雨、初期の段階からそういう取組を鋭意させていただいたところでありまして、いろいろ御指摘はありましたが、総じて言えば大きなトラブルというものはなく、人的被害はもちろんなくて大変ほっとしているところでもあります。

しかしながら、今回の議会でもいろいろ御質問ありますが、避難者の方の負担軽減をどうしていくのか。それから、コロナウイルス感染防止対策のための避難所の環境整備でありますとか、今、お話ししましたが、避難所が集中をしたということがありますので、できれば分散避難をしていく、その必要性を、ただお願いをするだけでなく、先ほど太田議員の御質問にもありましたが、それぞれの世帯ごとに大雨のときにはどこに避難していただきたい、地震のときはどこだというふうなあらかじめ避難所などを指定しておくということなども、市民の皆さんが少しは安心するのではないかなどということもありますので、そういうことも考えていかなければなりませんし、また、月光議員からも御質問ありましたが、避難所の運営する職員が対応しておるわけでありまして、その従事体制などについてもマニュアルの作成なども大変これから早急に必要になってくるというふうに思います。そういったことも併せて課題

などが浮き彫りになっている状況でありますから、そういったことを踏まえて、その改善に向けて早急に対応していきたいというふうに思っているところであります。

それから、1,182名の方が避難されたことでありますけれども、お話もありましたが、その避難された方からは、体育館が避難所であったところでは、床に直に座るということで、大変体には負担が大きいなどということもありましたし、また、テレビやラジオもないというようなところで、さらに、夕方からということがありましたから、食事なども提供になるのかならないのか分からないなどということ、いろいろ御意見が寄せられているところであります。

そういった点も一つ一つ対応を検討していく必要があるというふうにも思いますし、コロナ関係の衛生面での対応、間仕切りの設置、活用などということも、やっぱり早急に整備していかなきゃならないというふうに思っているところであります。

学校の体育館が避難所であったところが結構あるわけでありまして、やっぱり学校は御案内のとおり、駐車場が必ずしも多いわけではないというところで、なかなか駐車スペースの問題というのがありますので、学校の敷地以外のところに駐車していくということを考えると、あらかじめやっぱりそういう災害の場合はお願いをして、ここにお借りをして駐車してもらうなどということも、これから十分検討して準備をしていかなきゃならないというふうに思っているところであります。

我々としてはできるところから早期に対応していくということで、今回の9月補正予算においても、避難所用の防災のマットなどについて必要物品を整備していくということで予算を計上させていただいているところでありますし、先ほども申しましたが、避難所はあらかじめ地域ごと、あるいは世帯ごとになるのか、地域ご

とに、あなたの地域はこちらというようなところを、もちろん地域の皆さんとも相談をさせていただきながら指定するなどということも検討していければというふうに思っているところがあります。

それから、避難所運営については、先ほど来申しあげておりますけれども、従事職員のマニュアルでありますとか、従事職員の配置体制なども検討していく必要がありますし、それから、御指摘のありましたように、自主防災組織の皆さん、それから防災士の皆さんから避難所運営などについても協力をしていただくなどについて、これから話をさせていただければなというふうに思っております。

そういう意味では、いつ災害がまた訪れてくるか分かりませんが、やっぱり訓練というのが必要でありますので、避難所の開設の訓練なども、これを実施をさせていただいて、その対応力をつけていく必要があるというふうに思っております。

そういう意味で、いろいろ御指摘の点を出していただくような、アンケート調査も含めて頂戴をしながら、課題の改善などについて検証をして、より実効性のある対策というものをつくっていききたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今、市長から御答弁いただきましたけれども、ぜひ職員の防災士の取得などもその検討の中に入れていただいて、あと危機管理課の職員の皆さんの質的な、今もすばらしい方ばかりなんですけれども、さらにパワーアップしていただいて、人的な補強などもしていただくと非常にありがたいなというふうに思います。

さて、次の質問になります。いわゆる「夜の街」感染防止とさらなる経済対策についてでございます。

一般会計補正予算の新生活様式対応支援事業

費補助金に1億200万円、さらなる地域経済緊急対策事業費として1億6,100万円の計上をされているわけですがけれども、先般の新型コロナウイルス感染による陽性患者が市内駅前の飲食店従業員から出たということもあって、当該飲食店は店名公表となりました。

県村山保健所による濃厚接触者のPCR検査が行われましたけれども、幸いにも2次感染者はいなかったということでありました。駅前の飲食店は、いつ自分の店がそうなるか、そうなくても本当に対応していけるのかどうか、現在も大きな不安におびえております。

今回の事例を踏まえ、今後の夜の街感染防止のためのコロナ対策を遵守し、お客様が安心して利用できるお店であるということで、先ほど来、研修を受けた事業者のステッカーシールの配付などもあるわけですがけれども、私は、それも大事ですが、PCR検査をいつでも、誰でも、何回でも受けられるような世田谷モデルなどを参考にさせていただきながら、これから実効性の高い取組をぜひ進めていくべきだというふうに思います。特効薬やワクチンは現在開発中ではありますが、何とかそれまでの可能な対策を見いだしていただきたいというふうに思います。

特に、この駅前飲食店の多くが営業自粛のため、長期閉店を余儀なくされたことにより、同僚議員の安孫子議員の情報によれば、7月14日から約2週間、約3分の2のお店が休業したとお聞きしました。経営者の皆さんは、せっかくお客さんが戻ってきて、これからというときにまた休業と。現在も客足は戻っていないということがあります。このままでは駅前からネオンが消えてしまう、何とかしていただきたいと阿鼻叫喚を極め、悲痛の叫び、悲鳴を上げているのが実態でございます。

そうしたことも含めて、市長にお伝えするとともに、今後の飲食店の活性化に向けて様々な

対策があると思いますけれども、緊急対策として市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回の7月13日に飲食店で従業員の方がコロナの感染者として確認されたということによって、先ほどお話しありましたが、14日から2週間以上にわたって利用する方がほとんど少なくなって、どうしても休業状態に陥ったという状況も我々もいろんな方からそういう情報をいただいているところでありまして、幸いほかに感染が広がっていないという状況がありますので、我々としては何とか多くの皆さんに御利用いただく、元の活気のある飲食店に戻していければという意味で、いろんな対策を講じさせていただきたいというふうに、これからも思っていますし、1つは、先ほどありましたけれども、新生活様式のためのいろんな感染症予防の対応の設備等への支援をさらに9月議会に補正をさせていただいて拡充するというのも1つでありますし、先ほど来コロナ対策宣言店などももちろんそうではありますが、さらに何回も申しあげますが、この消費喚起というのが、渡邊議員、前回の議会でも御指摘ありましたが、げんき応援券だけでなく、次の消費喚起の対策をという声も、いろんな方からそういう話もお聞きをしておりますので、これは商工会の皆さんともいろいろ協議をしてきたところでもありますけれども、今回、補正予算としてプレミアム商品券の事業を予算化させていただきましたが、現在、いろんな形で商品券的なものは、市だけでなく県でも、また国の事業などもあって、あまりいろいろなところで同じような事業をやると大変混乱をするということもありますので、我々としては少し年末の商戦に向けてこの商品券を発売をできるように、今検討を加えているところでもありますし、げんき応援券が大変人気があったのは、やっぱり地元の飲食店はじめ事業者の皆さんにとって効果があ

ったということが一番大きい形でありましたから、今回、予定している商品券などについても、地元の皆さんにそういう効果があるような、もちろん利用者の皆様も効果はありますが、地元の事業者の皆さんに大いに景気回復につながっていくような商品券の販売方法、発売方法なども検討していければというふうに今考えております。

そして、今、飲食店組合の皆さんともいろいろ相談をさせていただいて、組合の皆さんからもいろんな、ほとんどイベントなども行われていない状況であるので、感染の状況を見ながらですけれども、少しやっぱり利用客の増加を図るための自主的なイベントなども企画をされるということであれば、我々としてもいろんな形で支援をさせていただいて、一緒になって盛り上げを図っていくことなどについても検討しているところでもあります。

そういう意味では、なかなかいつまでということとは分からないわけではありますけれども、できるだけ感染防止にも努めながら、地域経済を回していくことも取り組んでいって、飲食店、それから旅館業等々の事業者の皆さんの数多くを支援していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 大変うれしく思います。私、前回、市長にも御質問させていただいて、市民の皆さんに行き渡るようにと、あるいは飲食店、宿泊業者含めて、観光業含めて、さらにそこも行き渡るようにということで強くお願いしたところでもありますけれども、今回のプレミアム商品券によって一定そこは実現できるというふうなことでありますので、ぜひ年末商戦に向けてということはあると思いますけれども、その準備期間もあるでしょうが、市民の皆さんのお手元に行き渡るようにお願いをしたいというふうに思います。



さて、続いて（３）の今後の財政見通しとアフターコロナに向けた第６次振興計画の後期行動計画策定について。

この質問については、既に午前中、國井議員と鈴木議員が同じような質問をして、市長から御答弁をいただきました。そのため、重複により、ここではあえて申しあげませんので、割愛をさせていただきます。

続いて、通告番号11番、交通事故ゼロを目指し自転車に乗る人も歩行者も安全で快適に生活できる環境整備について御質問をさせていただきます。

私も毎朝立哨させていただいて、交通安全の一助となるのか分かりませんが、小中学生、高校生に挨拶をし、そして信号の近く、交差点の近くでただ渡すだけなんですけれども、いよいよ５年と７か月を経過しました。小学校で言えばそろそろ卒業かなと思うんですが、これ交通事故をなくすためにこれからも頑張っていく決意でございます。

（１）の自転車に関する保険の加入義務化による加入促進について御質問をさせていただきます。

昨年３月に本市の自転車活用推進計画、これは自転車ネットワーク計画ということで策定されましたけれども、本市の将来計画では、市内の各拠点の交通ネットワーク化を進めるとともに、回遊性を高めることにより市民の利便性、快適性、それを向上させ、この目標を掲げ、各項目において取組を進めているわけでございます。

また、観光振興の面でも、レンタサイクルの活用やツール・ド・さくらんぼのイベント、トライアスロンの実施など、デュアスロンなどもありますけれども、こうしたスポーツツーリズムの振興、地域活性化のツールとしても自転車の活用を進めているわけでございます。

これらの状況を受け、2019年度から2025年度

までの７年間をスパンとして、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めることが目的とされているのでございます。

一方、県では、県民が自転車を安全に利用し、事故のない社会を実現するために、昨年12月24日、山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、今年７月から自転車保険加入義務化ということになりました。

全国的には、自転車による交通事故で加害者となった場合、高額賠償請求を命じられる判例が多く発生しておりまして、自転車損害賠償責任保険等に参加しなければ解決できないというふうな実態でございます。

新聞情報によると、残念ながら本県の加入世帯の割合は、全国ワースト２位というようなことで、大変低い現状となっているのでございます。先ほど申しあげた判例の１つに、平成25年７月４日の神戸地裁判決、これは自転車に乗った男子小学生が歩行中の女性と衝突し、女性に重傷を負わせ、意識が戻らない後遺障がとなり、9,521万円を支払えという親の監督責任を問われた母親に対する賠償命令、この賠償責任が未成年者といえども逃れることはできない、そうした厳しい状況になっているのが実態でございます。

今回は、この市民の加入促進に向けて、本市では県条例第12条に基づく加入義務化を踏まえて、今後、市として加入促進の取組をどのように進めていかれるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、山形県のほうでは、県民みんなが自転車を安全に利用し、事故のない社会を実現するため、令和元年12月に山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例というものを制定し、施行されているわけでありまして。

条例の主な内容については、交通ルールの遵

守、それから自転車の安全利用、それから自転車保険の加入義務化、それから自転車交通安全教育の充実、そして自転車の適正な管理などと、こうなっているのは御案内のとおりであります。

御質問の自転車保険の加入義務化については、今年の7月1日から施行されていることでもあります。こういう条例は、御指摘のとおり、全国的に自転車による交通事故で相手方をけがさせたり死傷させてしまって高額な賠償請求が命じられる事例が発生しているということなどから、事故によって損害賠償責任を負った場合の経済的負担軽減と被害者の保護のために保険などの加入への義務化が行われたということでございます。

この件に関しては、寒河江市といたしましても、その条例の周知ということで県と連携をして、これは今年の3月5日号の市報の配布と同時にこの本条例施行に関するチラシについて、こういう御案内かと思うんですが、チラシ回覧とこうなっていますが、全戸回覧を実施したところでございますが、ただ、なかなかこれまだ周知になっているかということと必ずしもなっていないのではないかとということで、その周知の確認ということになります。自転車保険についてのアンケートなどの実施をして、検討の必要があるというふうに今考えているところでございます。

寒河江市においては、御指摘のとおり、市の自転車活用推進計画ネットワーク計画を策定したり、また、ツール・ド・さくらんぼをはじめ自転車のイベント実施をしたり、自転車を通したまちづくりについて積極的に推し進めている観点からも、県と連動しまして自転車事故のない安全・安心な毎日を市民の皆さんに送っていただくためにも、この自転車保険、新たに自転車を購入した人だけでなく、既に自転車を保有している人もこの自転車保険に加入していただけるようにPRしていきたいというふうに思

います。単独でこういう保険に入る場合と、自動車保険などにも連動して入ることもできるというふうにもなっているようでもありますから、そういう意味で、いろんな形の加入の仕方があるようでもありますから、PRをして普及促進していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 この質問については、2年前に柏倉議長のほうからも質問があつて、市長の御答弁があつたわけですがけれども、ぜひ、市民アンケートなどを実施予定だということですので、そこにいろんな情報を市民に届けていただきたいのと、あと保険にも様々な種類がありまして、示談交渉、弁護士費用が特約の中にきちんと含まれていないと、ただ単に自転車の対人の補償だけにとどまってしまって、せっかくの相手方との示談交渉などは進められないと、自分に任せられてしまうというふうなことが、保険の専門家より私聞いてまいりました。

せっかく入るのであれば、自動車保険の特約もそうだし、家族全員が、1人入れば対象になるという、そして値段もそんなに高くない、そういう保険だそうですので、ぜひ広げていただければというふうに思っているところです。交通事故ゼロに向けて、これも備えだというふうに思います。

さて、次に、市民に対する自転車交通安全教育の充実とマナーアップについて、これは大変ちょっと厳しい実態から申しあげなければなりません。本市の一般市民と高校生の通勤・通学の状況などは、非常に目に余るものもございませぬ。ヘルメットなしのノーヘルはもちろんですが、ワイヤレスイヤホンを聞きながらのながら運転、たまにスマートフォンを操作しながらの運転、交差点で減速しない危険運転、あと横断歩道で歩行者が横断しようとしても一時停止をしない。自転車自らがあおったりする。こうしたあおり、あと車道を走行せずに歩道を

猛スピードで走る、夜間ライトをつけない無灯火、こうしたことなど非常にモラル低下が散見されます。

さらに、免許返納高齢者の利用が多い駆動補助付自転車、いわゆるバッテリーの自転車と電動カート、シニアカーなどが今後も増えつつありまして、事故防止に関する広報や正しい利用に関する研修等が不可欠だというふうに思います。

非常に便利な乗り物が時として走る凶器になることを自覚すべきです。一般高校生は小中学生のよい見本になっていただきたいというふうに思うのでございます。

本市の第10次交通安全計画の中では、自転車利用環境の総合的整備の項目で、歩行者と自転車の事故等への対策を講じ、ルール、マナー啓発活動などのソフト施策を積極的に推進しますと規定しております。

あと様々詳細があるわけですがけれども、この計画の基本的な考えの中で、「人間に係る安全対策については、最も基本となる安全な運行を確保するため、運転する人間の知識・技能の向上及び交通安全モラルの向上を図ります。また、交通安全事故防止のためには、交通社会に参加している市民一人一人が自ら交通安全に関する意識を徹底していくことが極めて重要であることから、幼児から高齢者までの段階的、体系的な交通安全教育を推進します」とうたっているのでございます。

ここで質問ですけれども、交通ルール、自転車安全利用五則、これは、自転車は車道が原則、歩道は例外、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行、あと安全ルールを守る、飲酒運転は当然禁止、あと二人乗りは禁止、並進は禁止、夜間はライトを点灯、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認、子供はもちろんヘルメットを着用するというふうになっているわけですがけれども、こうした自転車の安全利

用五則を遵守させ、交通事故防止のために自転車交通安全教育をさらに強化していくべきだと思っておりますが、今後の取組について市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 自転車については、排ガス、騒音を出さない、環境負荷の低い交通手段として見直されておりますし、また、健康志向の高まり、それからライフスタイルの変化などを背景に、利用ニーズは高まっているのではないかとこのように思っております。

一方、御指摘のとおり、自転車は道路交通法上の軽車両ということになっておりますので、車道、左側端を通行することが原則だということになるわけでありまして。

ルールやマナーに対する意識が低いのではないかとこのように思っておりますが、御指摘のとおり、歩道を走行するなどというのが当たり前のようになっている状況もありますし、その無秩序な利用というのが数多く見られるわけでありまして、そういう意味で自転車対歩行者、あるいは自転車同士の事故などというのが懸念をされているし、実際起きているということでもあります。

寒河江市内におきましては、事故の件数、令和元年度は20件、令和2年度は8月末まで12件という件数になっております。全体としては少し減少傾向になっているところではありますが、ただ、マナーはなかなか改善されていないところでもありますので、自転車利用のルールの周知徹底、マナー向上に向けて当然警察、それから地域の交通安全関係者などと共に、様々な啓発活動を展開、これまでもしているところでもありますし、また、いろいろな交通安全の運動期間中、あるいはそういう事故防止の運動の中で街頭指導、それから啓発チラシの配布などもさせていただいております。

また、小中学校が行う参加体験・実践型の交

通安全教室などにおきましても、自転車の交通ルールや乗り方の指導、それから高齢者の方を対象にした交通安全教育などの啓発もこれまで実施をしてきているわけでありましたが、そういう意味で、全体としての交通事故、自転車に係る事故数が減ってきているのもそういう努力のたまものかなというふうに思いますが、なかなかおっしゃるとおり、まだまだルール、マナーが悪いということがありますので、これまでの啓発活動を継続するのはもちろんであります、市民の皆さんにより分かりやすい効果的な啓発活動というものをしていく必要がある。それから、自転車の安全利用のためのルール、マナーについて分かりやすく理解してもらうために努力をしていく、いろんな方法を考えていきたいというふうに思います。

警察関係、それから交通安全協会等々ともいろいろ相談をさせていただいて取組を進めていきたいというふうに思いますので、とりわけ高校生のみならず、おっしゃるような無謀な自転車利用、スマホ利用とか、イヤホンとか、無灯火などというのは著しいモラルの低下ということに見受けられますので、これは警察のほうとも十分相談をさせていただいて、適切な指導を進めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 事故が起きてからは、もう取り返しがつかないわけでありまして、今、市長からも御答弁いただきましたけれども、マナー向上に向けては市民各層に対する分かりやすい交通安全教育を求めたいと思います。

とりわけ幼児であればもしかクラブとか、老人であれば老人クラブの、前はいろんな交通安全教室があったわけですが、今は残念ながら少なくなっていると聞いております。したがって、スマートフォンを利用した動画配信などで、ある程度チェリンなんかの力も借りて分かりやすいルール、マナーなどを配信す

るようなことも1つだと思います。ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

さて、最後の質問になりますけれども、自転車の盗難防止対策についてであります。

私も自転車関連の質問が今回で3回目か4回目なんですけれども、この盗難防止については非常に心を痛めるものであります。というのも、私の家族も2度、3度盗まれて、寒河江駅に置いていたのが天童で見つかったとか、もう完全にぼんぼこにされたとか、いろいろございました。

寒河江駅の自転車置場が登録なしで無料化となりました。寒河江警察署の広報紙によりますと、昨年、本市内の自転車盗難の刑法上での窃盗届出が6件と報告されております。中学生の自転車は時価相場では安いもので1万何千円というものもありますけれども、何と何と、組立式のやつだと7万5,000円以上するというふうな高価な乗り物でございます。

したがって、この自転車の交通安全と同時に、防犯対策として自転車の盗難撲滅となるような取組を市を挙げて進めていくべきでございますが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 自転車の盗難防止についての防犯対策を強化すべきではないのかという御質問であります、今、質問にもございましたが、県警の公表している統計によりますと、寒河江市内での自転車盗難件数、平成29年が12件、平成30年が12件、令和元年が6件ということになっております。

昨年は半減している状況であります、路上に放置をしたり、あるいは施錠せずに停めたままにしていると盗まれてしまうというケースが多々あるというふうに聞いておりますし、今まで使っていた自転車が急に盗難に遭うということになれば、非常に生活にも困るということになりますし、学生であれば通学にも困るなどと

いうことになるわけであります。

そういった意味では、本来的には各個人が管理というものをしていく必要があるわけでありますけれども、我々としては、自転車盗難の防犯対策として、1つには、短い時間でも自転車から離れるときは必ず鍵をかけるということ、それから2つには、鍵も常設の鍵のほかに防犯性の高い補助錠を使って二重ロックにする、そして3つ目は、必ず自転車防犯登録をすること、この3つをぜひ守ってほしいということで、いろんな関係機関などにも協力をいただきながら啓発に努めているところであります。

そういった意味では、市内各所の駐輪場などを中心に、これからも自転車盗難撲滅のために見回りを強化をさせていただくと同時に、先ほど申しました内容なども含めて、盗難防止のための啓発、広報活動をさらに強化をしていく必要があるというふうに考えているところであります。

防犯協会の皆さん、それから警察の皆さんとも相談をさせていただいて、より実効性のある、効果のある対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ安全・安心なまちづくりの中に、こうした自転車盗難などが起こらないことも1項目置いていただいて、これから防犯強化ということもありますけれども、皆さんの意識がどんどん高まって、自己防衛もできるようにさらにお願ひしたいと思います。

あと、付け加えますけれども、駅の自転車置場が登録なしになったということにおいて、私は自転車盗難が増えたのかなと思ったんですけれども、実は減っているというふうなこともあります、安心したところです。これをさらに今後登録制にしてくださいということは決してありませんので、これはぜひ御承知おきいただ

きたいと思います。

さて、最後に市政、県政、そして国政に期待すること、こうしたものを申しあげて私の質問を終わります。

この間、安倍政権が進めてきた新自由主義的構造改革が、私たち市民社会自体の危機への対応の限界値を非常に低くさせたと言われております。国民が切実に望んでいるのは付度安倍政治自体の転換であって、国民の命、健康、暮らしを守るための政治の実現であるかと思っております。

立憲主義、民主主義、平和主義の破壊を続けてきた安倍政治7年8か月のこの暴走の検証と総括が問われているというふうに思います。

そうした意味で、繰り返し行われている安倍政権中枢の当事者たちによる密室談合や権力の私物化を決して許すことはできません。

特に、安倍政権は、強行採決の連発など、議会制民主主義を破壊する暴挙を繰り返し、国会と憲法をないがしろにし、民主主義そのものを劣化させてきました。集团的自衛権行使容認を含む安保関連法、いわゆる戦争法の強行や、特定秘密保護法、共謀罪法を強行し、何度も基地建設反対の民意が示された沖縄に対し、辺野古新基地建設を強行して、民主主義と地方自治のじゅうりんを続けてきました。

森友学園や加計学園、桜を見る会などに見られる公文書の改ざん、虚偽答弁、データの捏造、偽装や隠蔽は日常茶飯事となり、うそとごまかしの政治が続くとともに、付度政治が横行し、行政と政治の私物化が進み、政治腐敗も深刻となりました。

しかし、安倍首相からは、政治は結果責任、任命責任は私にあると言いながら、一切何の責任も取らず、説明もせず、退陣に至るのは極めて遺憾と言わざるを得ません。改めて私は地方からもっともっと声を上げ、市民と共に野党共闘を強化しながら、今後も政権交代に向けて取り組んでまいりたい決意でございます。

結びに、この言葉で締めくくりたいと思います。「私たちには今日も明日も困難が待ち受けている。We face the difficulties of today and tomorrow. それでも私には夢がある。I still have a dream.」これはキング牧師、アメリカの公民権運動の指導者の有名な言葉です。先ほどの市長の決意の中に夢という言葉があったので、これを引用させていただきました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後2時35分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。